

令和3年度

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

令和4年8月26日

胎内市教育委員会

# 教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この点検・評価報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を目指すため、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を報告するものです。

<参考>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

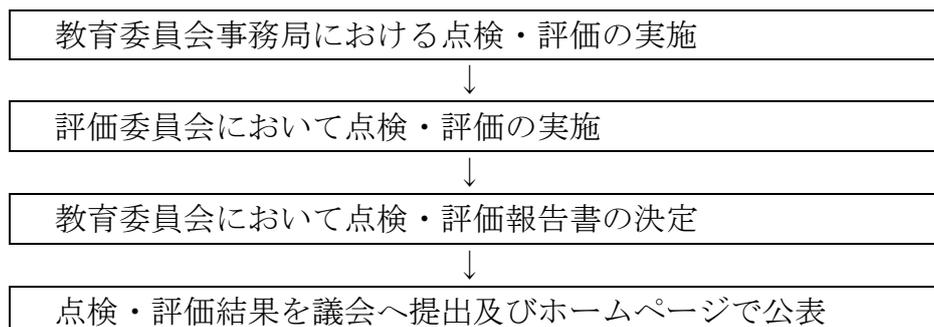
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の方法

(1) 点検及び評価は、毎年、前年度の教育委員会が執行した事務事業のうち、地教行法第21条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題について行ったもので、教育施策上の重要課題については「胎内市教育振興基本計画」の23項目にわたる柱ごとに点検を行いました。

(2) 手順



## 《 目 次 》

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	P 1
II	教育委員会の事務の管理及び執行の状況	P 4
第1	学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P 5
第2	教育財産の管理に関する事	P 6
第3	職員の任免その他の人事に関する事	P 7
第4	就学、入学、転学及び退学に関する事	P 9
第5	学校の組織編制、教育課程等に関する事	P13
第6	教科書その他の教材の取扱いに関する事	P16
第7	施設及び教具等の整備に関する事	P17
第8	研修に関する事	P20
第9	保健、安全、厚生及び福利に関する事	P22
第10	学校等の環境衛生に関する事	P26
第11	学校給食に関する事	P27
第12	社会教育に関する事	P31
第13	スポーツに関する事	P39
第14	文化財の保護に関する事	P41
第15	ユネスコ活動に関する事	P43
第16	教育に係る法人に関する事	P43
第17	調査及び統計に関する事	P43
第18	広報、広聴及び相談に関する事	P44
第19	その他の事務に関する事	P45
III	教育施策上の重要課題	P47
第1	スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進	P48
1	子どもの体力向上	
2	生涯スポーツの推進	
3	競技スポーツの振興	
4	芸術・文化の振興	

第2	安全教育と健康教育の推進	P52
1	防災教育の推進	
2	健康教育の推進	
3	食育の推進	
第3	心豊かで広い心を持つ人材の育成	P55
1	心豊かな人材の育成	
2	家庭と地域が連携した社会性の育成	
3	国際感覚を育む教育の実践	
4	キャリア教育の推進	
第4	学ぶ子どもの育成	P60
1	学力向上への取組	
2	学校運営の改善	
3	特別支援教育の推進	
第5	ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進	P64
1	ふるさと教育の推進	
2	文化財の活用と保護	
第6	安全な教育環境の整備	P66
1	安全な教育環境の整備	
2	情報活用能力育成の環境整備	
3	教育の機会均等の確保	
第7	活力あるコミュニティの形成	P68
1	地域社会の確立	
2	生涯学習の振興	
3	学びを通じたコミュニティの再構築	
4	コミュニティ・スクールの充実	
	まとめ	P72

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況

### I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、市の教育行政の発展と教育の振興を図るため、定例会や臨時会を開催するとともに、教育振興に資するための各種会合等に参加、研修に努めた。

#### 教育委員会委員名簿

区 分	氏 名	任 期
教 育 長	中 澤 毅	平成30年9月8日～令和3年9月7日
		※1 令和3年9月8日～令和6年9月7日
委 員 (教育長職務代理者)	藤 木 國 裕※2	平成29年11月5日～令和3年11月4日
	佐 藤 康 広	令和2年11月5日～令和3年11月4日 ※3 令和3年11月5日～令和6年11月4日
委 員	加 藤 直 子	令和元年11月5日～令和5年11月4日
委 員	西 濟 睦 美	平成30年11月5日～令和4年11月4日
委 員	森 田 寿美子※4	令和3年11月5日～令和7年11月4日

※1 中澤教育長 令和3年9月8日再任 ※2 藤木委員 令和3年11月4日任期満了

※3 佐藤委員 令和3年11月5日教育長職務代理者就任

※4 森田委員 令和3年11月5日就任

#### 1 教育委員会（定例会・臨時会）

令和3年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を3回開催し、24件の議案について審議し、37件の報告事項について協議した。

審議内容については、教育委員会会議録として市ホームページに掲載した。

#### 2 教育長が出席した会議及び研修会

各種教育長協議会での共通課題について協議・情報交換し、教育行政向上のため、次のとおり研修会等に参加した。

##### (1) 全県教育長会議

開催日：令和3年4月19日（月） 会場：新潟市

##### (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第1回教育長部会

開催日：令和3年4月27日（火） 書面協議

##### (3) 新潟県都市教育長協議会春季定期総会

開催日：令和3年5月18日（火） 会場：五泉市

- (4) 関東地区都市教育長協議会総会  
開催日：令和3年5月 書面開催
  - (5) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会  
開催日：令和3年6月 書面開催
  - (6) 新潟県市町村教育委員会連合会理事会・定期総会  
開催日：令和3年8月 書面開催
  - (7) 全国都市教育長協議会定期総会 中止\*
  - (8) 新潟県都市教育長協議会秋季定期総会  
開催日：令和3年10月19日（火） 会場：阿賀野市
  - (9) 下越教育事務所管内教育長会議  
開催日：令和3年11月1日（月） 会場：新発田市
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催中止

### 3 教育委員が出席した会議及び研修会

教育行政の向上のため、次のとおり各種研修等に参加した。

- (1) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会  
開催日：令和3年5月19日（水） 書面協議
  - (2) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会  
開催日：令和3年6月 書面開催
  - (3) 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会  
開催日：令和3年8月 書面開催
  - (4) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会 中止\*
  - (5) 新潟県コミュニティ・スクール研修会  
開催日：令和3年11月16日（火） Web会議
  - (6) 新春教育懇談会  
開催日：令和4年1月28日（金） 中止\*
  - (7) 全国市町村教育委員会オンライン協議会  
開催日：令和4年2月10日（木） Web会議
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催中止

### 4 教育委員の学校訪問

児童・生徒の姿や学校の状況を知ることができる学校訪問を実施し、普段の学習状況を参観するとともに、学校長と情報交換を行った。令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校給食の喫食は取りやめた。

令和3年11月11日（木）

黒川小学校、中条小学校、黒川中学校、築地中学校、築地小学校

令和3年11月22日（月）

きのと小学校、乙中学校、胎内小学校、中条中学校

## 5 教育委員が出席した式典等

教育委員の役割として、各種式典に出席し行事の一翼を担った。

### (1) 入学式・卒業式

- ア 中学校入学式（4校） 令和3年4月6日（火）
- イ 小学校入学式（5校） 令和3年4月7日（水）
- ウ 中学校卒業式（4校） 令和4年3月2日（水）
- エ 小学校卒業式（5校） 令和4年3月24日（木）

※ 入学式は各学校において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、規模縮小して執り行われたため、出席しなかった。

### (2) 辞令交付式

- ア 教育委員会事務職員辞令交付式 令和3年4月1日（木）
- イ 小・中学校教職員辞令交付式 令和3年4月1日（木）

### (3) 教職員感謝の集い

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため執り行わなかった。

### (4) 教育委員会表彰式

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため執り行わなかった。

「スポーツの部」 個人18人、団体2団体

「芸術文化の部」 個人9人

※ 表彰者については、令和4年4月1日号「市報たいない」に掲載した。

### (5) その他

わたしの主張大会、いじめ見逃しゼロスクール集会、ジュニア音楽祭（中止）、学校諸行事の運動会・体育祭・文化祭・各種イベントには、各学校等が講じた新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を受けて参加した。

## 6 教育委員が委嘱等を受けている各種団体及び役職

- (1) 胎内市社会福祉協議会 理事
- (2) 胎内市いじめ問題対策連絡協議会 委員
- (3) 新潟県薬物乱用防止指導員
- (4) 胎内市子ども・子育て会議 委員
- (5) 胎内型ツーリズム推進協議会301人会※ 会員
- (6) 胎内市環境審議会 委員
- (7) 胎内市総合計画等審議会 委員

※ 名称の由来は、多くの市民の参画により推進したいことから、会員の目標数を市人口約33,000人（H19年度設立当時の人口）のおおむね100人に1人「300人」とし、また、「1」には、新たにスタートするという意味の「1」と、地域資源を最大限に活かした交流により、「オンリーワン」の地域づくりを目指すという意味を込めて名付けられたもの。

## Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務で、地教行法第21条各号に掲げられている事項について、管理及び執行することとされている。

令和3年度の教育委員会の活動について、地教行法第21条の各号に掲げられた事項に基づいて整理し点検した。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋  
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

## 第1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

教育委員会が所管する学校、教育機関等は、次のとおりである。

- 1 小学校5校 : 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、  
築地小学校、黒川小学校
- 2 中学校4校 : 中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校
- 3 適応指導教室（さわやかルーム）
- 4 教育相談センター
- 5 教育関連施設44施設
  - (1) 社会教育施設10施設  
中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設（きのと交流館）、胎内市図書館、陶芸研修所、産業文化会館、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館（胎内陶芸体験館含む）
  - (2) 文化財施設11施設  
胎内市美術館、黒川郷土文化伝習館（粉食文化体験館含む）、シンクルトン記念館、奥山荘歴史の広場（奥山荘歴史館）、坊城館史跡公園、韋駄天山遺跡史跡公園、桃崎浜文化財収蔵庫、竹島埋蔵文化財保管庫、村松浜埋蔵文化財保管庫、柴橋考古・民俗資料展示室、遺跡資料室
  - (3) 社会体育施設23施設  
総合体育館（ふれすぽ胎内）、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センタープール、B&G海洋センター艇庫、サンビレッジ中条、乙地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、黒川体育館、黒川多目的広場、胎内球場、胎内レクホール、胎内多目的グラウンド、胎内キャンプ場、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート
- 6 胎内市学校給食センター

## 第2 教育財産の管理に関すること

小学校5校、中学校4校、所管教育関連施設43施設、給食センター1施設の財産の管理を行った。

### 1 教育財産の維持管理

建物の老朽箇所及び破損箇所の修繕工事等を行ったほか、電気工作物、消防設備、浄化槽、エレベーター、プール等について、法令に基づく適正な保守点検等を実施し、財産の維持保全を行った。

### 2 令和3年度中に移動があった教育財産

#### (1) 用地財産の取得

史跡城の山古墳指定地（胎内市大塚地内）3,638.87㎡

#### (2) 建物財産の取得

取得なし

#### (3) 財産の用途廃止

用途廃止なし

#### (4) 財産の売払い

売払いなし

### 第3 職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会は、新潟県教育委員会が示す異動方針（学校に新しい風を入れ、創意あふれた活力のある学校運営を行うことができるよう全県的な視野に立ち広域的な観点から人事異動を行う。また、同一学校、同一地域の長年勤続教職員の解消を図る。）に基づき教職員人事異動の内申事務を実施した。

#### 1 転入者数、転出者数

(1) 令和3年4月1日付けで転入 (単位：人)

小学校	中条	胎内	きのと	築地	黒川	計
転入者数	8	3	5	6	4	26
中学校	中条	乙	築地	黒川	計	
転入者数	7	6	3	3	19	

(2) 令和4年3月31日付けで転出 (単位：人)

小学校	中条	胎内	きのと	築地	黒川	計
転出者数	10	11	7	5	5	38
中学校	中条	乙	築地	黒川	計	
転出者数	8	3	5	5	21	

#### 2 教職員の数

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）」に基づく教職員の確保を基本に、特色ある教育の推進など教育の充実に配慮しながら教職員の確保に努めた。

(単位：校、人)

学種	校数	校長	教頭	一般配 当教諭	研修等定数 及び加配教員	栄養 教諭	養護 教諭	事務 職員	計
小学校	5	5	5	69	9	1	5	5	99
中学校	4	4	4	45	6	1	4	4	68
計	9	9	9	114	15	2	9	9	167

#### 3 教育委員会事務局職員の数

(単位：人)

区分	課長	管理指 導主事	指導 主事	参事	係長	主査	主任 (行一)	主事	技師	管理 栄養士	主任 (行二)	技職員	計
学校教育課	1	1	2	1	2		6	2	1	1	9	1	27
生涯学習課	1				3	2	12	4				1	23
計	2	1	2	1	5	2	18	6	1	1	9	2	50

#### 4 職員の処分

令和3年度は職員の懲戒処分はなかった。今後も、非違行為の根絶を教育委員会の最重要課題として位置付け、校長会と連携を図りながら取組を進める。

#### 5 教職員評価の実施

教職員評価は、小・中学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員を対象に実施した。

校長については、評価シートを教育委員会に提出させるとともに、管理指導主事が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認し、教育長の指導を伝えた。

また、教頭については校長が、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員については、校長または、校長と教頭が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を定期的に行った。

目標設定は、「令和3年度胎内市の学校教育」の重点施策に基づくとともに、各学校の実態や校長が示したグランドデザインに即して行った。

#### 6 障がい者雇用の取組

「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」に基づき、障がい者の採用に努めているところであり、平成23年度から市及び教育委員会は、同法第42条第1項の規定に基づく地方公共団体の機関の特例による認定地方機関として、両機関が一体となって取り組んでいる。

		R3.6.1現在	R2.6.1現在	法定雇用率
市及び教育委員会の障がい者の実雇用率		2.27%	1.97%	2.6%
参考	教育委員会単独での障がい者の実雇用率	1.45%	0.95%	

## 第4 就学、入学、転学及び退学に関すること

小・中学校に就学する児童・生徒の就学事務の適正を図るため、関係部局との連絡を密にし、遺漏のないよう事務処理を行った。

### 1 就学（令和3年5月1日現在）

(1) 小学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年 人数 学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	合計	
			中条 小学校	通常	人数	53	65	68	58	63	67
学級	2	3			3	2	2	2	14		
特支(知)	人数			2	6	4		1	13	学級	20
	学級	2							2		
特支(情)	人数	4		1	6	4	4	5	24	学級	20
	学級	4							4		
胎内 小学校	通常	人数	45	60	49	52	49	48	303	人数	322
		学級	2	2	2	2	2	2	12		
	特支(知)	人数	1	2	2	1			6	学級	15
		学級	1								
	特支(情)	人数	3	3	4	2	1		13	学級	15
		学級	2								
きのと 小学校	通常	人数	20	27	26	30	29	28	160	人数	175
		学級	1	1	1	1	1	1	6		
	特支(知)	人数		1	1	1	1		4	学級	9
		学級	1								
	特支(情)	人数	4	1	4	1		1	11	学級	9
		学級	2								
築地 小学校	通常	人数	33	28	21	30	27	34	173	人数	189
		学級	2	1	1	1	1	1	7		
	特支(知)	人数			2	1	2	1	6	学級	10
		学級	1								
	特支(肢)	人数				2			2	学級	10
		学級	1								
特支(情)	人数	3	1	3	1			8	学級	10	
	学級	1									1
黒川 小学校	通常	人数	21	29	45	24	28	37	184	人数	203
		学級	1	1	2	1	1	1	7		
	特支(知)	人数	3	3	2		4		12	学級	10
		学級	2								
	特支(情)	人数	3				2	2	7	学級	10
		学級	1								
計	通常	人数	172	209	209	194	196	214	1194	人数	1,300
		学級	8	8	9	7	7	7	46		
	特支(知)	人数	4	8	13	7	7	2	41	学級	64
		学級	7								
	特支(肢)	人数				2			2	学級	64
		学級	1								
	特支(情)	人数	17	6	17	8	7	8	63	学級	64
		学級	10								

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(2) 中学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年		1年	2年	3年	計	合計	
		人数	学級					人数	学級
中条中学校	通常	人数		117	108	122	347	人数	366
		学級		4	4	4	12		
	特支(知)	人数		1	1	3	5	学級	15
		学級		1			1		
	特支(情)	人数		2	5	7	14	学級	15
		学級		2			2		
乙中学校	通常	人数		24	26	20	70	人数	73
		学級		1	1	1	3		
	特支(情)	人数		2	1		3	学級	4
		学級		1			1		
築地中学校	通常	人数		23	26	23	72	人数	75
		学級		1	1	1	3		
	特支(情)	人数		2	1		3	学級	4
		学級		1			1		
黒川中学校	通常	人数		16	41	28	85	人数	93
		学級		1	2	1	4		
	特支(知)	人数		3	2	2	7	学級	6
		学級		1			1		
	特支(情)	人数			1		1	学級	6
		学級		1			1		
計	通常	人数		180	201	193	574	人数	607
		学級		7	8	7	22		
	特支(知)	人数		4	3	5	12	学級	29
		学級		2			2		
	特支(情)	人数		6	8	7	21	学級	29
		学級		5			5		

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、情（自閉症・情緒障がい）

(3) 小・中学校の児童・生徒数の推移は、以下のとおりである。

年度	小学校	中学校
平成22年度	1,630人	847人
平成23年度	1,586人	858人
平成24年度	1,550人	839人
平成25年度	1,477人	834人
平成26年度	1,433人	822人
平成27年度	1,411人	775人
平成28年度	1,393人	721人
平成29年度	1,346人	684人
平成30年度	1,312人	682人
令和元年度	1,333人	655人
令和2年度	1,329人	641人
令和3年度	1,300人	607人

## 2 転入学

### (1) 転入

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校				1			1
胎内小学校		1		1			2
きのと小学校							0
築地小学校							0
黒川小学校							0
計	0	1	0	2	0	0	3
中条中学校	1	1	1	/			3
乙中学校		1					1
築地中学校							0
黒川中学校	1						1
計	2	2	1				5

### (2) 転出

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校	1	1					2
胎内小学校						1	1
きのと小学校							0
築地小学校	1					2	3
黒川小学校							0
計	2	1	0	0	0	3	6
中条中学校				/			0
乙中学校							0
築地中学校							0
黒川中学校							0
計	0	0	0				0

3 学区外就学・区域外就学許可児童・生徒数

(1) 学区外の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校	2	1		1		1	5
胎内小学校	9	7	5	10	2	4	37
きのと小学校	1	1	1	2	1	1	7
築地小学校	1		2			1	4
黒川小学校		1	2			1	4
計	13	10	10	13	3	8	57
中学校	1年	2年	3年	計	※小学校前年度62人 ※中学校前年度28人		
中条中学校	8	8	5	21			
乙中学校	4	1	1	6			
築地中学校	2	1		3			
黒川中学校	1	2	1	4			
計	15	12	7	34			

(2) 区域外の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校						2	2
胎内小学校			1			1	2
きのと小学校	1			1			2
築地小学校							0
黒川小学校				1			1
計	1	0	1	2	0	3	7
中学校	1年	2年	3年	計	※小学校前年度 7人 ※中学校前年度 3人		
中条中学校	2	1	3	6			
乙中学校	1			1			
築地中学校				0			
黒川中学校			1	1			
計	3	1	4	8			

## 第5 学校の組織編制、教育課程等に関すること

新潟県教育委員会の定める基準と少人数学習等教育推進事業により、市の学校の児童・生徒の実態を考慮して学級編制をした。

### 1 学校の組織編制

#### 《少人数学習等教育推進事業》

少人数学級を進め、学校生活の満足度を高めるとともに、きめ細かな指導により基礎・基本の学力定着を図るため、小・中学校において少人数による教育を展開した。

小学校1・2年生…全ての授業を32人以下の少人数集団で進めた。

小学校3・4年生…全ての授業を35人以下の少人数集団で進めた。

小学校5・6年生…全ての授業を35人以下の少人数集団（下限25人）で進めた。

中学校1～3年生…全ての授業を35人以下の少人数集団（下限25人）で進めた。

併せて、学校・学級の実態に応じて弾力的運用に基づく学級編制を行った。

### 2 教育課程

学習指導要領における、小・中学校の各学年標準授業時数と令和3年度における各学年の授業時数（各校の平均）は、以下のとおりである。

（単位：授業時数）

学年 年度	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成29年度 授業時数	918	978	1,012	1,065	1,083	1,087	1,154	1,162	1,099
平成30年度 授業時数	949	998	1,052	1,078	1,079	1,070	1,095	1,080	1,040
令和元年度 授業時数	893	933	982	1,016	1,016	1,008	1,040	1,046	1,044
令和2年度 授業時数	950	988	988	1,060	1,060	1,089	1,075	1,077	1,030
令和3年度 授業時数	968	1,001	1,001	1,062	1,062	1,091	1,117	1,112	1,039
標準(国) 授業時数	850	910	980	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015

### 3 人権教育、同和教育

差別や偏見を見抜き、自他の人権を守るための実践行動ができる児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修や各学校の着実な教育実践を促すことを通して学校における人権教育、同和教育を推進した。取組内容としては、以下のとおりである。

- (1) 各小・中学校では、「かかわる同和教育」を中核に据え推進した。同和教育推進校として、きのと小学校及び乙中学校では授業公開・協議会を実施した。
- (2) 授業公開校の中条小学校及び築地中学校では、新潟県同和教育研究協議会作成の副読本「生きる」シリーズ等を活用した、かかわる同和教育の視点に立った道徳の授業公開・協議会を実施した。
- (3) 胎内市、胎内市同和教育研究協議会と連携協働し、「人権講演会」を開催した。
- (4) 各小・中・高の人権教育、同和教育担当者による、各校の取組の推進についての協議や研修を実施した。
- (5) 人権教育強調月間に合わせて、各小・中学校が人権教育活動のパネルを作成し、市役所ロビーでの展示、各校でのパネル巡回展を実施した。
- (6) 教職員が人権問題に関する正しい認識と人権感覚を高め、指導力の向上を図ることを目的に、指導主事による学校訪問研修を実施した。さらに各学校の計画による職員研修を実施した。

#### 4 生徒指導

いじめ見逃しゼロをはじめとした生徒指導上の諸問題の未然防止及び解消に向けて、生徒指導の推進に取り組んだ。

(1) 地域ぐるみでいじめを見逃さないという気運を醸成するため、中学校区ごとに「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催した。

・中条中学校区 11月25日(木)

いじめ見逃しゼロキャラバンの出前授業として、新潟お笑い集団N A M A R Aの金子ボボさんから「幸せのつかみ方」のお話を、中条中学校、中条小学校（6年）、胎内小学校（6年）がリモートで視聴。最後に参加者全員で行動宣言を行った。

・乙中学校区 9月25日(土)

いじめ見逃しゼロキャラバンの出前授業として、シンガーソングライターのT S U N E Iさんを講師に、自身のいじめの体験から「人の気持ちを想像する」ことの大切さなどのお話を乙中学校、きのと小学校（5, 6年）が参加して聞いた。

・築地中学校区 9月25日(土)

築地中学校を会場に築地小学校（5, 6年生）が参加して、小・中学校のいじめ根絶に向けた取組の発表や生徒会によるグループ協議、一人一宣言などを実施した。

・黒川中学校区 黒川中学校 10月25日(月) 黒川小学校 12月8日(水)

それぞれの学校を会場に、いじめに関するテーマ（小：タブレットでのトラブルの対応、中：いじめ類似行為についての理解）でグループ協議を実施した。

(2) 多くの学校で、授業公開や体験活動、講師の招聘等をとおして、家庭や地域との連携を図りながら、差別やいじめのない思いやりのある人間関係について、考える、議論する道德の時間を設定した。

(3) 市内小・中学校と警察との生徒指導上の連携を図るため、7月と12月に胎内市学校警察連絡協議会を実施し、市内の生徒指導にかかわる情報交換や対応について等の協議を行った。

(4) 法務局、警察、児童相談所等のいじめ問題にかかわる関係機関、団体等との連携を図るため、7月に胎内市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。市内小・中学校におけるいじめ等の状況や、見逃しゼロの取組についての情報を共有する等の協議を行った。

## 第6 教科書その他の教材の取扱いに関すること

市町村立小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、新潟県においては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）」の規定により、県が12の採択地区を設定し、地区内の市町村が共同で採択を行っている。

### 1 小・中学校の教科用図書の採択

#### 《教科用図書採択協議会》

市は第9地区（新発田地区）に属しており、令和3年度は中学校の社会（歴史的分野）が採択年だったことから、協議会が開催された。

### 2 教科用図書の無償給与に関する事務

国から無償で給与される義務教育諸学校教科用図書には、当該年度の受領数及び翌年度の需要数の報告が義務付けられており、前期分・後期分の受領数（在籍児童・生徒分）、前期転学分・後期転学分の受領数（転入児童・生徒分）及び令和4年度の需要数（令和4年度児童・生徒分）をそれぞれ県に報告した。

#### (1) 受領数（令和3年度）

（単位：冊）

種別 \ 学校	小 学 校	中 学 校
前期分受領数	10,657	6,595
後期分受領数	2,769	0
前期転学分	0	10
後期転学分	13	58

※ 教科により上巻・下巻など複数冊になる場合がある。

#### (2) 需要数（令和4年度）

（単位：冊）

児童需要数（小学校）	10,281
生徒需要数（中学校）	5,992

## 第7 施設及び教具等の整備に関すること

小・中学校については、随時補修及び老朽改修を進めるとともに、教育設備の更新等を行い、安全で快適な教育施設の確保に努めた。

また、社会教育施設・社会体育施設については、老朽化による改修整備を行った。

### 1 学校施設及び設備の整備

小学校施設整備工事	42件	82,345千円
中学校施設整備工事	27件	29,887千円

#### (1) 主な整備工事

築地小学校空調室外機更新工事		59,607千円
築地中学校屋内消火栓用受水槽更新工事		16,882千円
きのと小学校屋上手摺改修工事		4,345千円

#### (2) その他の主な施設整備工事

施設名	整備内容	金額
中条小学校	南校舎3階空調設備設置工事	704千円
胎内小学校	グラウンド法面改修工事	2,585千円
きのと小学校	高圧ケーブル更新工事	1,188千円
築地小学校	プール機械室ドア交換工事	572千円
黒川小学校	雨水槽ポンプ設備更新工事	1,254千円
中条中学校	サッシ改修工事	3,145千円
乙中学校	電子錠取付工事	659千円
築地中学校	入口戸取替工事	1,287千円
黒川中学校	廊下手摺新設工事	1,298千円

#### (3) 情報処理機器整備

情報関係の授業の充実を図るため、教育用及び校務用コンピュータ（PC）の更新及び保守管理を行った。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、児童・生徒に1人1台の学習用端末を整備した。

ア 小学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区 分	中条	胎内	きのと	築地	黒川	合計
校務用PC	34	26	18	21	21	120
教育用PC	517	415	254	269	291	1,746
合 計	551	441	272	290	312	1,866

イ 中学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区 分	中条	乙	築地	黒川	合計
校務用PC	35	17	19	18	89
教育用PC	449	146	144	173	912
合 計	484	163	163	191	1,001

ウ 適応指導教室のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区 分	適応指導教室
校務用PC	2
教育用PC	2
合 計	4

エ 教育相談センターのコンピュータ配置台数 (単位：台)

区 分	教育相談センター
校務用PC	1

(4) 教育設備の整備

老朽化した教育設備（机・椅子等）を更新し、学習環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金 額
小学校施設備品購入	中条小学校 視力検査器 他 胎内小学校 児童生徒兼用イス 他 きのと小学校 Webカメラ 他 築地小学校 児童用机 他 黒川小学校 サッカーゴール 他 各校共通 アクリルパーテーション	1,249千円
小学校教材備品購入	教材備品	1,824千円
中学校施設備品購入	中条中学校 給食配膳台 他 乙中学校 事務用イス 他 築地中学校 放送設備機器 他 黒川中学校 ポスタープリンター 他 各校共通 アクリルパーテーション	5,224千円
中学校教材備品購入	教材備品	1,015千円

## 2 社会教育施設及び設備の整備

老朽化した設備を改修し、利用者の安全確保、利便性の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
産業文化会館	施設改修工事（天井・外壁・防水等）	275,314千円
	自家発電設備更新工事	2,387千円
	ライブ配信設備工事	1,969千円
築地農村環境改善センター	非常灯取替工事	803千円
	東側研修棟屋上・体育館棟（北側下屋） 屋上防水改修工事	5,940千円
	通信環境整備工事	957千円
	感染対策用備品（サーモカメラ）購入	61千円
中央公民館	暖房機取替工事	284千円
	トイレ改修（手洗器改修）工事	390千円
	通信環境整備工事	702千円
	感染対策用備品（サーモカメラ）購入	61千円
黒川地区公民館	正面玄関外壁タイル修繕工事	1,166千円
	外灯更新・撤去工事	1,210千円
	通信環境整備工事	768千円
	事務室エアコン設置	450千円
	感染対策用備品（サーモカメラ）購入	61千円
きのと交流館	通信環境整備工事	487千円
	感染対策用備品（サーモカメラ）購入	61千円
図書館	トイレ改修（手洗器改修）工事	327千円
	玄関庇・1階倉庫屋上防水工事	924千円
	感染対策用備品（サーモカメラ）購入	61千円

## 3 社会体育施設の整備等

利用者の安全を確保し、利便性の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
陸上競技場	写真判定台撤去及び写真装置付替 工事	4,070千円
B&G体育館	LED取替工事	9,051千円
	バレー支柱改修工事	1,210千円
旧乙小	プール解体工事	10,157千円
旧築地小	プール解体工事	7,110千円

## 第 8 研修に関すること

児童・生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上に向け、各研修会を開催した。

### 1 教職員研修

研修名	開催日	会場	参加人数
学力向上（授業改善・家庭学習の習慣化）	通年各学校 年2回以上実施	各学校	全員
下越教育事務所プロジェクト支援訪問（市教委要請 授業研修）	6月18日（金） 10月6日（水） 10月15日（金） 11月17日（水）	中条小学校 乙中学校 築地中学校 黒川小学校	35人 16人 18人 21人
人権教育、同和教育 人権教育、同和教育担当者研修 学校訪問研修 現地研修 市人権研修会（胎内市同和教育研究協議会講演会） 市同和教育研究協議会専門部会 授業公開・協議会	5月12日（水） 7月 8月5日（木） 8月19日（木） 8月26日（木） 12月24日（金） 10月11日（月） 10月27日（水） 11月19日（金） 12月7日（火）	黒川庁舎 全小・中学校 きのと交流館 産業文化会館 きのと交流館 きのと交流館 築地中学校 中条小学校 乙中学校 きのと小学校	11人 250人 16人 211人 16人 38人 28人 47人 30人 32人
特別支援教育 スーパーバイザー研修  コーディネーター研修 介助員研修 特別支援教育研修	6月29日（火） 10月28日（木） 11月2日（火）  7月 通年	産業文化会館 産業文化会館 胎内小学校  各学校 各学校	128人 163人 93人 （中止） － 全員
コミュニティ・スクール 市コミュニティ・スクール推進事業説明会 県コミュニティ・スクール研修会（胎内市主催）  市コミュニティ・スクール研修会	4月14日（水） 11月16日（火）  1月28日（金）	きのと交流館 オンライン開催  紙面配付	12人 35人 （県全体 240人） 56人
I C T 研修 市 I C T 活用研修  タブレット活用研修	8月3日（火） 8月4日（水） 通年	乙中学校 きのと小学校 各学校	12人 23人 －
市キャリア教育研修会 「1年生の職ナビゲーション」	10月14日（木）	産業文化会館	385人 （中学1年生を含む）

研修名	開催日	会場	参加人数
管理職研修会 校長 教頭	6月29日(火) 7月14日(水)	黒川庁舎 黒川庁舎	11人 11人
新春教育懇談会			(中止)

## 2 社会教育関係職員等研修

社会教育に携わる職員等は、各種研修会等に積極的に参加するなど見聞を広め、資質向上に努めた。

研修名	開催日	会場	参加人数
社会教育委員等研修会	6月17日(木)	新潟市 (オンライン参加)	4人
第71回新潟県公民館大会	9月17日(金)	十日町市 (オンライン参加)	4人
第21回新潟県社会教育研究大会	10月13日(水)	妙高市 (オンライン参加)	3人
下越地区公民館関係役職員等研修会 兼下越地区社会教育研究集会	10月20日(水)	五泉市	3人
下越地区公民館職員研修会	6月4日(金)	胎内市	4人
	11月24日(水)	新発田市	4人

## 第9 保健、安全、厚生及び福利に関すること

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活活動が送られるよう、家庭、地域、専門機関等と連携を図った。

### 1 保健

項目	内容
学校医による健康管理	健康診断、健康相談や予防措置等健康管理に関する指導・助言
学校歯科医	歯科検診や予防措置等歯科保健に関する指導・助言
児童・生徒の健康診断	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の規定に基づき実施
AED設置	適切に運用できるよう定期的に点検を実施
子育て情報配信メール	インフルエンザ流行期情報の配信 (令和3年度のインフルエンザ罹患はなし)

### 2 安全

(1) 市では、子どもの安全対策を中心とした地域安全ネットワークづくりの活動として、警察署、学校、地域、家庭ぐるみで「胎内市子どもを見守りタイ」を組織している。

令和3年度「胎内市子どもを見守りタイ」の活動は、以下のとおりである。

ア 不審者情報の迅速・正確な把握と情報の共有化

イ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民、警察署等との連携

ウ 子どもに対する被害防止教育の推進

エ 犯罪被害に遭った子どもへの支援（令和3年度は、該当なし）

(2) 防犯パトロール

青色回転灯装備車（2台）による防犯パトロールとクマ情報対応パトロールを登校及び下校時間帯に実施した。

また、協力団体の活動として「こども110番の家」等、地域との連携を強化し、地域全体で学校安全に取り組んだ。

(3) 防災教育

各学校においては、地震、火災、津波等を想定して、年間2回から5回避難訓練を実施し、児童・生徒の安否確認にかかわる緊急家庭連絡網を年度初めに作成している。

学校名	実施状況
中条小学校	3回実施 火災、地震・津波、不審者
胎内小学校	3回実施 火災、洪水、不審者
きのと小学校	2回実施 火災、地震
築地小学校	3回実施 火災、地震・津波、不審者
黒川小学校	5回実施 火災（2回）、地震（2回）、引渡し訓練
中条中学校	2回実施 火災、地震
乙中学校	2回実施 火災、地震
築地中学校	2回実施 火災、地震・津波
黒川中学校	2回実施 火災、洪水・土石流

#### (4) 交通安全指導

##### 小・中学生の交通事故

月	学 年	内 容
6月	小学校 3年女子	自宅付近を自転車で周回して遊んでいた際、見通しの悪いT字路を右側走行で一時停止及び左右確認を怠ったため、直進してきた自転車と衝突した。左手打撲。
6月	中学校 2年女子	登校時、交差点を直進しようとした際、左折してきた自動車と自転車の前輪が軽く接触。ケガ等なし。
6月	中学校 1年男子	下校時、道路を自転車で直進していた際、右折した自動車と接触し、転倒した。ケガ等なし。
12月	小学校 3年女子	下校時、スクールバスを下車後、バス前方を横切って道路を横断した際、バス後方から徐行してきた自動車に接触した。右腰打撲。

児童生徒の交通事故は前年度から2件減少し4件であった。各学年の発達段階に応じて、左右を十分に確認して道路を横断すること、スクールバスの前後横断はしないこと、自動車の運転手にも不注意があるので十分注意して通行することなど、具体的事例を取り上げ指導してきた。

毎月の校長会で、事故の報告と指導を行うとともに、各学校での交通事故防止についての指導の徹底を求めた。

### 3 厚生及び福利

#### (1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する経費の援助を行ってきた。

＜年度末現在の要保護及び準要保護の人数等＞

区分		令和3年度		前年度(参考)	
		人数	割合	人数	割合
要保護	小学校	2	0.15%	1	0.08%
	中学校	0	0%	0	0%
	計	2	0.10%	1	0.05%
準要保護	小学校	167	12.84%	176	13.24%
	中学校	84	13.77%	100	15.60%
	計	251	13.13%	276	14.01%

#### (2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に要する経費の援助を行った。

区分	令和3年度		前年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学校	53	1,822,323	53	1,940,806
中学校	20	873,460	17	913,029
計	73	2,695,783	70	2,853,835

#### (3) 特別支援学校等児童・生徒補助金

特別支援学校（盲・聾・養護学校）へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に要する経費の補助を行った。

区分	令和3年度		前年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学部	5	300,000	4	240,000
中学部	3	180,000	6	325,000
高等部	16	960,000	17	980,000
計	24	1,440,000	27	1,545,000

(4) 奨学金の貸与

市に居住する世帯の子弟であって、経済的理由により就学が困難な生徒・学生に対し、基金により奨学金を貸与している。

＜奨学金貸与状況＞

(単位：人)

区 分	最大貸与 月 額	継続 貸与	新規 貸与	合計
高等学校	1万円	0	0	0
高等専門学校・専門学校・短期大学等	4万円	2	0	2
大学・大学院	5万円	10	3	13
合 計		12	3	15

※ 前年度貸与者 22人

(5) 災害共済給付金

学校管理下における児童・生徒の事故等に対し、日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度について、小・中学校に係る負担金の納付及び共済給付金の交付事務を行った。

＜制度加入者数及び給付数＞

(単位：人)

区分	令和3年度		前年度(参考)	
	加入者数	給付者数	加入者数	給付者数
小学校	1,300	100	1,330	64
中学校	608	68	641	69
計	1,908	168	1,971	133

(6) 教職員の健康管理

教職員の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図るため、人間ドック受診者を除く全教職員に対し、定期健康診断を実施した。

(7) 教職員の労働安全衛生

各学校に制度の概要を周知し、衛生推進者の選任状況等を調査した。

令和3年度衛生推進者選任状況 全9校(小学校5校・中学校4校)

(8) 教職員のメンタルヘルス

県全体で、長期病気休暇・休職者に占める精神性疾患患者数が多い実態を踏まえ、校長会において、特に転入職員、初めての分掌担当者に対する細やかな目配りと声がけを指導した。令和3年度は、小・中学校で精神性疾患等により休職した職員は、いなかった。

## 第10 学校等の環境衛生に関すること

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく「学校環境衛生基準」により実施した次の環境衛生定期検査では、いずれの検査項目も基準を満たすことができた。

### 1 学校環境衛生定期検査

検査名	検査内容	実施時期・実施回数
薬品等管理定期検査	保健室及び理科室・実験室等の薬品の管理状況	5～7月・年1回
学校給食衛生管理定期検査	共同調理場の施設及び調理過程等における衛生管理状況	5～7月、9～11月、1～2月・年3回
プールの水質及び施設・設備の定期検査	設備の衛生状態及びプールの水質	※プール授業中止のため機器点検、掃除のみ実施
飲料水の水質及び施設・設備定期検査	水道施設・設備及び飲料水の水質	9～11月・年1回
騒音及び学校の清潔等定期検査	騒音及等価騒音レベル	6～10月・年1回
	学校の清潔及びネズミ、衛生害虫等	7～10月・年1回
教室の採光及び照明等管理定期検査	教室の採光及び照明	6～7月、10～2月・年2回
	黒板面の色彩	10～2月・年1回
教室等の環境空気定期検査	教室等の換気及び保温（冷房設備、暖房設備）各1回	7～9月・年1回 12～2月・年1回
	ダニ又はダニアレルゲン	7～10月・年1回

### 2 学校環境衛生日常点検の実施

教職員による日常点検の主な項目

明るさ、騒音、教室の空気、飲料水、雑用水の管理、プール、排水、机、椅子の整備、黒板、手洗い場、便所、ごみの処理、ネズミ、衛生害虫等

## 第11 学校給食に関すること

学校給食は、学校教育の一環であることから、給食を「生きた教材」として活用し、食育を推進してきた。

学校給食を全小・中学校（5小学校、4中学校）で実施している。

### 1 共同調理場の児童・生徒数及び実施回数

区分	学校名	児童数	回数	学校名	生徒数	回数
共同 調理場  (給食 センター)	中条小学校	410人	190回	中条中学校	362人	195回
	胎内小学校	322人	190回			
	きのと小学校	175人	191回	乙中学校	73人	196回
	築地小学校	189人	190回	築地中学校	75人	196回
	黒川小学校	203人	190回	黒川中学校	93人	190回

### 2 学校給食に関する附属機関

学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「胎内市学校給食運営委員会」が設置されている。

構成員は、新発田保健所長、学校長、PTAの代表、その他教育委員会が必要と認める者である。

運営委員会の名称	構成する学校
胎内市学校給食運営委員会	中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、黒川小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校

### 3 学校給食運営委員会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため書面開催とした。

議 題 令和2年度学校給食事業報告及び決算報告について

令和3年度学校給食事業計画（案）及び予算（案）について

### 4 給食主任者会議の開催

当該年度の給食運営について連絡調整を図った。

開催日 令和3年4月15日（木）

場 所 学校給食センター 会議室（2階）

## 5 食育の推進

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために、栄養教諭等を中心に各校の食育担当者が連携・協力しながら、各校の計画に沿って食育指導を実施した。また、児童・生徒を対象とした食育アンケートを実施し、食に関する実態把握や、学校給食や食育指導等の基礎資料とした。

給食センターには、見学スペースが設けられているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、受け入れは行わなかった。

## 6 地産地消の取組

国では、学校給食の地場産物の利用について、食育基本法(平成17年法律第63号)の食育推進基本計画において利用割合の目標を定め、学校給食で地場産物の利用に努めることが明確に位置付けられている。地場産物を学校給食で利用することで、子どもたちが地域の食文化を知り、地域に愛着を持つことにつながることから、市内の学校給食食材に地場産をできるだけ取り入れられるよう、調理場の栄養教諭等を通して納入業者に協力を依頼した。

## 7 食育の日の取組

毎月19日の「食育の日」は、だしや旬の食材を活かした「減塩献立」の日として、様々な工夫を取り入れた献立にした。



減塩に加えて「こまごはやさしい」(米、豆、ごま、ワカメ(海藻)、野菜、魚、しいたけ(きのこ)、いも、の頭文字をとったもの)の食品を取り入れ、健康な食生活に役立つ食材を取り入れた。(9月)

～献立～

- ・ごはん ・牛乳
- ・揚げ出し豆腐の米粉ごまだれ
- ・ひじきとあさりの鉄骨煮
- ・具だくさん汁



体内の余分な塩分を体の外に出す働きのあるカリウムを多く含むさわらを取り入れ、生活習慣病予防に効果のある献立とした。(2月)

～献立～

- ・ごはん ・牛乳
- ・さわらの西京焼き
- ・ゆかりあえ ・おでん

## 8 学校給食週間の取組

毎年1月24日の学校給食記念日を含む1週間で行われる学校給食週間において、例年は食材納入業者・地元農産物生産者・給食調理員を各学校へ招いて児童・生徒との会食を行っていたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止とした。

学校給食週間には、「感動をありがとう！～東京オリパラメダリストの出身地味めぐり～」と題して、メダリストの出身地の特産物や郷土料理を紹介した。

## 9 学校給食衛生管理の取組

学校給食の衛生管理指導として、安全な給食提供ができるよう、衛生管理の徹底を図ることを目的に、調査や研修会を実施した。

### (1) 衛生管理

調理員へ適宜指導を行い、衛生管理の周知徹底に努めた。

### (2) 教育委員会主催の研修会

市内の学校給食従事者に対し、衛生管理知識の向上等を目的として研修会を開催した。

開催日 令和3年7月29日（木）

会場 学校給食センター 会議室（2階）

内容 異物混入対応マニュアルの改訂について  
講師 学校教育課庶務係 加藤 恵梨香  
衛生管理と機器のお手入れ方法

講師 ホシザキ北信越株式会社コンサル室  
コーポレートシェフ 加藤 繁樹

### (3) 研修会への参加

新潟県教育委員会が主催する研修会に、教職員、栄養教諭等が参加した。

#### ア 令和3年度学校給食運営研修会

開催日 令和3年7月9日（金）

会場 県立教育センター情報棟講堂

#### イ 令和3年度食育運営研修会

開催日 令和3年11月5日（金） ※リモートによる開催

### (4) 衛生害虫駆除

衛生害虫駆除を業者に委託し、害虫駆除及び侵入口の封鎖等を行った。

### (5) 給食食材等の検査

給食食材の細菌検査を実施し、調理員の衛生意識の向上と衛生管理の徹底を図った。

## 10 学校給食における食物アレルギー対応の取組

「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（胎内市教育委員会）」に基づく対応を行うために、説明会や研修会への参加を呼びかけ、アレルギー対応の周知徹底を図った。

### (1) 学校給食における食物アレルギー説明会

開催日 令和3年8月3日（火）

場 所 学校給食センター 会議室（2階）

### (2) 研修会への参加

新発田市が主催する研修会に栄養士が参加した。

開催日 令和3年8月5日（木）

会 場 新発田市生涯学習センター講堂

### (3) 食物アレルギー対応者の状況

小学校 22人 中学校 6人

## 11 異物混入の状況について

給食における異物混入の件数については、プラスチック片・金属片・髪の毛・食材の包装材料等合わせて26件と前年度より10件も多かった。傾向としては、調理中に発見されたり、学校に配送された食缶や盛り付けた料理から発見されたりすることが多かった。

種 類	金属・ガラス類等の危険物	虫・毛髪・食材の包装材料等
件 数	3件（前年度1件）	23件（前年度15件）
内 容 物	プラスチック片 2件 金属片 1件	髪の毛6件、食材の包装材料5件、食品由来（骨やうろこなど）3件、虫3件、その他6件
対 応	<p><b>プラスチック片</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用した食材の加工工場で混入した可能性が高い。給食時間終了間際だったため、異物を取り除いて喫食した。</li> <li>・使用した食材の加工工場で混入した可能性が高い。給食センターで発見し、取り除いて使用した。</li> </ul> <p><b>金属片</b></p> <p>給食センターで開封した缶詰の切り口の破片が混入した。金属片が発見されたクラスは途中から該当料理の喫食を中止した。</p>	異物混入対応マニュアルに従い、盛り付け直したり、異物を除去したりして対応した。
<p>異物混入防止について、納入業者が原因と考えられるものについては、再発防止を強く指導するとともに、混入原因と今後の対策について、文書での報告を指示した。また、調理場が原因と考えられるものについては、調理工程における身支度、作業中の注意・目視の徹底を指導した。</p>		

## 第12 社会教育に関すること

現代社会は、地球温暖化による環境変化、少子高齢化や生産年齢人口の減少、家族構成の変容や地域の間人関係の希薄化、また情報化の進展等により、地域コミュニティが抱える問題は多様化し、身近なところに様々な課題が存在している。

そして、コロナ禍の影響により、これまでの地域コミュニティの活動が停滞し、課題解決に向けた取組に支障が出ている。

これらの課題に対応するには、このような状況下であっても、地域活動の継続のための工夫が必要であり、市民一人一人が、当事者意識を持ち新たな知識を習得し、その成果を地域に還元し、活性化を促すことが必要である。

そのため、市民一人一人の生涯を通じた学習支援を行うとともに、学校・家庭・地域と連携を図り、市内の特色ある社会教育施設を活用しながら、多様な学習機会を提供し、地域全体の教育力の向上を図る取組を可能な範囲で実施した。また、地域の人材を発掘・活用し、地域の人々に身近にある課題を意識させ、自主的な行動を促すなど、課題の解決に向けた事業を実施した。

### 1 会議等

会議名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
社会教育委員の会議 及び公民館運営審議会	6月18日(金)	委員(兼務)	8人	9人
	9月16日(木)		9人	8人
	3月17日(木)		10人	9人
産業文化会館アドバイザー会議	3月11日(金)	委員	7人	7人

### 2 生涯各期にわたる学習機会の提供

#### (1) 青少年教育

##### ア 青少年教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
夏休み親子陶芸教室	7月～8月 (全4回)	陶芸研修所	延べ 104人	延べ 87人
夏休みキッズワークショップ	8月21日(土)	中央公民館	13人	—
冬フェスタin中央公民館 (公民館まるごとクリスマス)	12月11日(土)	中央公民館	延べ 128人	延べ 134人

##### イ 青少年健全育成

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
わたしの主張大会	7月28日(水)	黒川庁舎	動画審査*	書面審査*

子ども会活動バス支援	通 年	各地区	—	1団体
夏休み子ども会活動表彰 〔ラジオ体操、早寝早起 き朝ごはん運動〕	夏休み	各地区	61団体 954人	46団体 827人

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

#### ウ 放課後子ども教室

教室名	開設日	実施回数		参加児童数（延べ 人数）		登録ボランティア 数	
		前年度	前年度	前年度	前年度		
築地わくわく スクール	6月 ～	15回	23回	654人	1,070人	12人	12人
黒川元気っ子 スクール	3月 毎週	6回	3回	146人	178人	8人	5人
たいない侍塾	月曜日 又は	15回	23回	796人	1,293人	14人	10人
きのとスマイ ルクラブ	水曜日	3回	21回	69人	395人	0人	2人

#### (2) 成人教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
			前年度	前年度
日本語教室ボランティア養成 講座	4月11日(日) 4月18日(日)	産業文化会館	18人	20人
たいない日本語教室	5月～3月	産業文化会館	25人	—
春の陶芸講座	5月～7月 (全10回)	陶芸研修所	延べ 262人	中止※
折って楽しむユニット折り紙 教室	6月3日(木) 2月24日(木)	築地農村環境 改善センター	18人	6人
きのとマナビップ講座 どんぐりクラフト講座(単年)	7月1日(木)	きのと交流館	10人	—
きのとマナビップ講座 流星ヨガ講座(単年)	8月12日(木)	きのと交流館	18人	—
成人のつどい2020(成人式)	8月15日(日)	産業文化会館	57人	延期
成人のつどい2021(成人式)	8月15日(日)	産業文化会館	100人	—
アロマワックスフレーム教室 (単年)	9月22日(水)	中央公民館	8人	—
秋の陶芸講座	9月～11月 (全10回)	陶芸研修所	延べ 231人	延べ 136人
迎春フラワーアレンジメント 教室	12月27日(月)	きのと交流館	21人	29人
ペアマッチHAGOITA (単年)	1月30日(日)	中央公民館	4人	—

囲碁・将棋大会	2月20日(日)	中央公民館	中止※	29人
きのとマナビップ講座 フラワーアレンジ講座(単年)	3月17日(木)	きのと交流館	18人	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

### (3) 高齢者教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
知新大学	4月～3月 (6回)	中央公民館ほか	166人	160人
水ばしょう大学	8～3月 (3回)	きのと交流館ほか	203人	44人
よつ葉大学	6月～3月 (3回)	築地農村環境改善 センターほか	91人	64人
ヤマボウシ大学	8月～3月 (4回)	産業文化会館ほか	76人	50人

## 3 芸術文化の振興

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
第75回 新潟県美術展覧会胎内展	6月30日(水) ～7月4日(日)	中条B&G海洋セン ター体育館	1,945人	中止※
美術館展鑑賞会	7月9日(金)	新潟市	中止※	—
中条大祭前夜祭民謡流し	9月3日(金)	本町通り	中条大祭 中止のため中止※	中条大祭 中止のため中止※
生涯学習フェスティバル	10月23日(土) ～11月28日(日)	産業文化会館	2,630人	2,257人
美術展覧会及びジュニア 美術展	10月30日(土) ～11月2日(火)	中条B&G海洋セン ター体育館	1,825人 166作品	中止※
黒川展覧会	11月1日(月) ～12月10日(金)	黒川地区公民館	619人 107作品	561人 371作品
陶芸講座作品展	1月15日(土) ～1月28日(金)	胎内市美術館	216人	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

## 4 広域隣保活動事業

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
ワクワク広場	4月～2月 (6回)	桃崎浜集落開発セ ンター	延べ 58人	延べ 89人
ふれあい体験教室	7月11日(日)	きのと交流館	14人	—
ワクワク学習ルーム	8月 (3回)	きのと交流館	2人	—

夏休みワクワク広場	8月20日(金)	きのと交流館	26人	14人
	8月23日(月)	桃崎浜集落開発センター	12人	
健康体操教室	9月～10月 (3回)	きのと交流館	31人	49人
冬休みワクワク広場	12月27日(月)	きのと交流館	20人	—
		桃崎浜集落開発センター	11人	—

## 5 図書館事業

### (1) 図書館事業

#### ア 利用状況等

内 容	区 分	利用者等	
			前年度
利用者サービス	利用者	16,541人	15,743人
	貸出冊数	56,134冊	54,447冊
資料の充実(購入)	一般図書	1,288冊	1,363冊
	児童図書	632冊	622冊
サービス体制(他館相互貸借)	借 受 数	608冊	548冊
	貸 出 数	253冊	112冊

#### イ 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
春のおはなし会	5月8日(土)	参加者	8人	中止 <sup>※1</sup>
チャレンジ工作手芸教室	8月4日(水) 8月18日(水) 8月25日(水)	参加者	30人	16人
真夏のこわ～いおはなし会	8月6日(金) 8月20日(金)	参加者	34人	—
ハロウィンしおりゲット キャンペーン	10月30日(土) 10月31日(日)	参加者	60人	48人
としょかんクリスマス会	12月4日(土)	参加者	19人	16人
学校及び保育園・福祉施設との連携	通年	団体	16団体	15団体
		貸出数	4,627冊	2,778冊
学校及び保育園・福祉施設との連携 50冊読書運動 <sup>※2</sup>	通年	認定者	32人	18人
絵本読み聞かせ(出張含む)	通年	参加者	180人	189人

中学生職場体験受入れ	通年	受入数	0人	0人
高校生職場体験受入れ	通年	受入数	0人	1人

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

※2 黒川地区公民館・築地農村環境改善センター・きのと交流館の各図書室での認定者を含む。

(2) 図書館司書学校巡回事業

学 校 名	実施日	巡回人数	巡回日数	
				前年度
中条小学校	4月～3月 週1回	2人	37日	39日
胎内小学校	4月～3月 週1回	1人	38日	38日
きのと小学校	4月～3月 週1回	1人	37日	38日
築地小学校	4月～3月 週1回	1人	37日	39日
黒川小学校	4月～3月 週1回	1人	38日	38日
中条中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	35日
乙中学校	4月～3月 週1回	1人	36日	37日
築地中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	36日
黒川中学校	4月～3月 週1回	1人	36日	37日

6 社会教育施設の運営

(1) 社会教育施設

ア 産業文化会館

① 利用状況等

区 分	利用者等	
		前年度
利 用 件 数	856件	659件
利 用 者 数	32,483人	27,660人

② 事業内容

事業名等	実施日	入場者数	
			前年度
ファミリーシネマ上映会	中止	中止※	—
松竹大歌舞伎ポスター展	3月20日(日) ～3月27日(日)	89人	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

イ 胎内昆虫の家

① 利用状況等

区 分	令和3年度	前年度
入 館 者 数	19,566人	20,589人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		令和3年度	前年度
春の昆虫を見つけよう	中止※	—	—
春のミニ企画（昆虫の家）	4月29日（木） ～5月30日（日）	2,539人	—
チョウに餌をあげてください	5月～9月	15,454人	17,948人
ギフチョウ羽化体験	5月3日（月） ～5月5日（水）	84人	—
子どもの日カブト・スズムシ幼虫 プレゼント	5月5日（水）	50人	—
毛虫に触ってみよう	中止※	—	—
昆虫教室顕微鏡で昆虫をみてみよう	中止※	—	—
観察会トンボと水辺の昆虫観察会	6月13日（日）	20人	—
昆虫教室昆虫標本をつくろう	7月11日（日）	10人	—
夏休み特別展「巨大カブト・クワ ガタ大集合」	7月25日（日） ～8月31日（火）	8,383人	10,448人
観察会「マツムシの声を楽しむ 会」	中止※	—	6人
虫とりチャンピオン大会スペシャル	中止※	—	—
出張昆虫教室（市内小・中学校） （1回）	10月16日（土）	81人	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

ウ 胎内自然天文館

① 利用状況等

区 分	令和3年度	前年度
入 館 者 数	6,589人	3,998人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		令和3年度	前年度
定期観望会	6月～11月	1,364人	506人
特別観望会	6月～11月	624人	484人
星空のヨガ	6月18日(金)	16人	—
	9月17日(金)	12人	7人
望遠鏡づくり	8月7日(土) 11月20日(土)	33人	41人
自然観察教室	5月～9月	88人	—
写真教室	7月17日(土)	9人	—
胎内星まつり特別公開	中止 <sup>※</sup>	—	—
出張観望会(イオン新発田)	7月4日(日) 9月20日(月)	79人	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

エ クレーストーン博士の館

① 利用状況等

区 分	令和3年度	前年度
入 館 者 数	2,920人	2,357人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者等	
		令和3年度	前年度
天然石・アクセサリ作り体験	4月～11月	666人	447人
化石・鉱物解説案内の日	中止 <sup>※</sup>	—	176人
鉱物採集ツアー	中止 <sup>※</sup>	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

(2) 文化財施設の運営

ア 利用状況

施設名等	実施日	入館者数	
			前年度
黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館	4～11月開館	2,799人	2,564人
シンクルトン記念館	今年度から 予約制に変更	124人	318人
奥山荘歴史館	土日祝祭日のみ	352人	514人
桃崎浜文化財収蔵庫	予約制	48人	88人
胎内市美術館	通年開館	5,931人 ※企画展 5,694人 ※談話室 利用237人	8,036人 ※企画展 7,878人 ※談話室 利用158人

イ 美術館企画展内容

事業名等	実施日	入館者数
本間正英日本画展／縄文弥生の至宝展	4月11日(日)～6月6日(日)	1,094人
斎藤應・鐵臣2人展／魅力ある胎内市の文化財展	6月19日(土)～8月22日(日)	1,000人
中野雅友展 (アイヌ・ユーカラ)	9月5日(日)～11月3日(水)	1,722人
丸岡稔展／江戸時代の胎内市	11月14日(日)～12月26日(日)	1,015人
県展・芸展作家展in胎内	1月15日(土)～3月21日(月)	863人

## 第13 スポーツに関すること

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年につき事業等の中止があったものの、感染予防を図りながら可能な範囲で事業の実施に努めた。

### 1 育てるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
カヌー体験活動 (県少年自然の家等)	6月下旬 ～9月下旬	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 3,603人	延べ 1,871人
親子で楽しむチャレンジ スポーツ(夏)	8月1日(日)	胎内川 B&G艇庫ほか	29家族 (79人)	32家族 (82人)
少年・少女スキー教室・ 初心者限定	1月22日(土) 29日(土)	胎内スキー場	中止	58人
わくわくちびっこ フェスティバル	2月23日 (水・祝)	ぶれすぽ胎内	中止	40人

### 2 するスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
胎内市民ゴルフ大会 (春)	4月29日 (木・祝)	日本海カントリー クラブ	96人	中止
胎内市高齢者運動会	—	ぶれすぽ胎内	中止	中止
胎内市ペアマッチゴルフ 大会	7月22日 (木・祝)	日本海カントリー クラブ	68人	66人
盆野球大会	8月14日(土) ～15日(日)	総合グラウンド 野球場ほか	中止	中止
たいない高原マラソン	9月12日(日)	胎内スキー場発着	中止	中止
胎内市民ゴルフ大会 (秋)	9月26日(日)	楡形ゴルフ倶楽部	98人	84人
胎内平ハイキングウォー ク	10月10日(日)	ロイヤル胎内パー クホテル	208人	200人
男女混合ハイタッチ大会 ・バレーボール	11月(全6日)	ぶれすぽ胎内	中止	7チーム (121人)
スポーツ体験フェスタ	11月23日 (火・祝)	ぶれすぽ胎内	142人	74人
男女混合ハイタッチ大会 ・ソフトバレーボール	—	ぶれすぽ胎内	中止	12チーム (114人)

### 3 競うスポーツ

#### (1) 激励費の交付

出場大会	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	交付人数	交付額	交付人数	交付額	交付人数	交付額
全国大会	95人	950,000円	60人	600,000円	95人	950,000円
地区大会	121人	605,000円	56人	280,000円	141人	705,000円
海外大会	2人	70,000円	0人	—	1人	20,000円
合計	218人	1,625,000円	116人	880,000円	237人	1,675,000円

#### (2) スポーツバスの運行

利用形態	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
一般団体	81件	1,450人	53件	790人	89件	1,645人
市の事業	49件	923人	26件	378人	189件	5,244人
合計	130件	2,373人	79件	1,168人	278件	6,889人

### 4 みるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
			前年度	前年度
バスケットボールフェスティバル	10月2日(土) 3日(日)	ふれすぽ胎内	無観客	無観客

### 5 ささえるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
			前年度	前年度
楡形ウインドトレイル	5月23日(日)	楡形山脈ほか	148人	中止
ツールド胎内2021	10月17日(日)	奥胎内ほか	中止	103人
スポーツ推進委員 下越地区研修会	4月24日(土)	ふれすぽ胎内ほか	28人	中止

## 第14 文化財の保護に関すること

文化財は長い歴史の中で生まれ、先人たちの努力により現在まで大切に守り受け継がれてきた国民共有の貴重な財産であり、市民の誇りである。したがって、このような文化財を保護し、将来に継承していくことが重要である。

そこで、新たな指定文化財の調査や、既存の国・県・市指定文化財などの保存・維持・後継者育成について助成を継続している。

### 1 文化財の指定・保護・活用

#### (1) 文化財保護審議会

学識経験者等からなる委員で、文化財の指定及び解除・整備について審議した。

ア 委員 5人

イ 審議会 令和4年3月22日（火）

#### (2) 美術館運営委員会

美術家・学識経験者等からなる委員で、美術館の運営について審議した。

ア 委員 5人

イ 審議会 令和4年3月15日（火）

#### (3) 文化財・歴史講座

小学生、青少年などを対象に、出前授業・地元老人会への歴史講座などの郷土学習を実施し文化財保護の推進を図った。また、胎内型ツーリズムの促進の一環としてシンクルトン記念館・黒川郷土文化伝習館・胎内市美術館・奥山荘歴史館を活用し、事業を実施した。

ア 昔の道具、生活体験（勾玉づくり、火起し、弓矢、わらじづくり、竹細工）

イ 昔の農具体験（千歯、唐箕、臼、荷車体験など）

ウ 延べ参加者（小学生438人、中学生128人、一般135人）

#### (4) 文化財助成事業

国・県・市指定文化財などの保存や、維持、後継者育成について助成を行った。

市指定文化財等6件（臭水保存会【燃水祭】、坂井神楽、鋤江神楽、下町山車、上中組山車、乙宝寺【県指定文化財弁天堂茅葺修復】）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため燃水祭は規模を縮小して開催、その他は中止。

#### (5) 天然記念物カモシカ調査

天然記念物カモシカが平野部で多く確認されていることから通報による確認調査や、へい死体の記録、埋葬処理を随時実施している。

#### (6) 文化財防災訓練

文化財防火デーに伴う訓練を実施した。

令和4年1月30日(日) 乙宝寺

(7) 板額の宴

奥山荘歴史の広場で令和3年10月24日(日)に板額の宴の開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため人数制限、事前予約制とし319人が参加して実施した。

(8) 美術館関連講演会

各企画展の開催に併せて下記の講演会・解説会等を実施した(参加者総計888人:前年比+71人)。

講演会・解説会等名	実施日	講師(敬称略)	参加者
本間正英日本画展作品解説会 縄文・弥生の至宝展解説	4月11日(日)	佐藤繁生 伊東 崇	29人
新潟県立歴史博物館出前講座	5月22日(土)	西田泰民	17人
斎藤應志・鐵臣2人展、城の山古墳出土作品解説会、昔話を楽しむ会	6月19日(土)	伊東 崇 昔語り茶釜の会	42人
樽ヶ橋自然観察会	7月10日(土)	廣井 聡	5人
講演会「斎藤應志・鐵臣の世界を語る」	7月25日(日)	大倉 宏	31人
まぼろしの月見草鑑賞会	8月7日(土)	胎内市美術館サポーターズ倶楽部	16人
中野雅友展 作品解説会	9月5日(日)	中野雅友	80人
中野雅友 絵画力講座	10月3日(日)	中野雅友他3名	31人
丸岡稔展 作品解説会	11月14日(日)	丸岡 稔	56人
歴史講演会「マヤ文明ってなに？」	11月20日(土)	白鳥祐子	26人
丸岡稔展 講演会	12月11日(土)	丸岡 稔	46人
県展・芸展作家展 解説会	1月15日(土)	伊藤省風他	37人
昔話を楽しむ会	2月12日(土)	昔語り茶釜の会	34人
市内・市外小・中学校校外学習 作品解説会 計14回	5月13日(木) ～1月28日(金)	胎内市美術館 職員	438人

2 埋蔵文化財の保護と活用

(1) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財発掘調査と整理作業、台帳作成等を実施した。

ア 黒川館跡(下館)、黒川藩柳沢家陣屋御殿跡(黒川)の調査実施済箇所看板を設置。

イ 大沢遺跡(関沢)、松山窯跡(塩沢)等、市内各地から過去に発見された遺物(土器・石器)の再整理作業及び台帳作成等を実施した。

ウ 各種開発に関わる問合せに対する回答及び立会調査を実施した。

(2) 史跡整備事業

ア 史跡城の山古墳整備基本計画書の策定。

イ 史跡城の山古墳指定範囲の公有化(胎内市大塚地内 3,638.87㎡)。

## 第15 ユネスコ活動に関すること

教育、科学及び文化を通じ、国際理解を深めるとともに世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている活動では、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、非核平和都市宣言事業として中学生が平和記念式典（広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式）には参加できなかったが、次年度につながる活動として千羽鶴を折ることで、世界の恒久平和と人命の尊さを学んだ。

## 第16 教育に係る法人に関すること

公益法人の事業活動及び公益信託の管理・運用が適切に行われるよう、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」及び「法務大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則」に基づき指導監督を行うことについては、該当が無いため当教育委員会は実施していない。

## 第17 調査及び統計に関すること

国・県・市の様々な教育施策を検討し、それを遂行する上で必要な情報を得るために、各種の調査や統計を行った。主な調査は、以下のとおりである。

調査名	調査内容
学校体育調査	体育・保健体育授業、体力状況、運動部活動の状況
定期健康診断に基づく児童・生徒の疾病等の状況調査	児童・生徒の疾病状況、肥満度
歯科保健実態調査及び歯科疾患状況調査	歯科保健の状況、児童・生徒の歯科検診の実施状況及び結果
学校保健統計調査	児童・生徒の発育状況及び健康状態
学校基本調査	学校数、児童・生徒数、教職員数、卒業後の状況等
地方教育費調査	支出項目別、財源別学校教育費・社会教育費・教育行政費、教育施設別、科目別収入額
全国学力学習状況調査	教科に関する調査・生活習慣や学校環境等の調査
学校給食実施状況調査	学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況及び食堂食器具の使用状況等
生涯学習・社会教育の現状調査	生涯学習・社会教育の推進体制活動状況、社会教育施設に関する事項等
社会教育調査	社会教育行政、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場・音楽堂等、生涯学習センターに関する調査
市町村文化行政の現状調査	指定文化財一覧、指定文化財等件数一覧、文化財関係資料刊行状況、文化財関係団体、小・中学生を対象とした芸術支援事業一覧、博物館等一覧、文化会館等一覧
新潟県生涯スポーツの現状調査	市町村生涯スポーツ行政、公共スポーツ施設、学校開放の状況、スポーツクラブ等

## 第18 広報、広聴及び相談に関すること

広報活動として毎月2回発行される市報たいない等において、教育委員会の活動状況を随時、知らせるとともに、主要事項について周知の徹底に努めた。そのほか、文書送付、ポスター・チラシ配布、看板、のぼり、横断幕の掲示を通して、市民の理解と協力を求めてきた。内容は、以下のとおりである。

### 1 教育行政に関わる広報

- (1) 教育相談体系化連携事業（主に特別支援教育に係る啓発活動）
- (2) 奨学金制度等
- (3) 「いじめ見逃しゼロ」の取組
- (4) 入学までの流れ、入学前の就学相談
- (5) 各学校の教育の取組の紹介
- (6) 教育振興に対する寄附採納
- (7) 各種スポーツ大会・教室の募集案内等
- (8) 小学生対象の大会・教室の案内
- (9) 胎内の自然、胎内の歴史探訪
- (10) 新刊紹介
- (11) 各種イベント・教室の案内
- (12) 生涯学習フェスティバルのプログラム
- (13) 総合型スポーツクラブのイベント・教室情報
- (14) 地域とともに歩む学校づくりと地域連携の取組

### 2 相談に関すること

小・中学生の健全な育成を図るため、教育相談センターを中心に専任相談員が相談内容について適切に対応した。

名 称 教育相談センター

位 置 西条666番地

開設日及び相談時間 月、水、金曜日の午前9時から午後4時まで  
(祝日、お盆、年末年始を除く)

(単位：件)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年間相談 件 数	20	12	17	10	19
延べ相談 件 数	30	57	91	117	252

## 第19 その他の事務に関すること

教育振興等に資するため、胎内市補助金等交付規則（平成20年規則第1号）に基づき、市内教育団体等が実施する事業に対し、補助金を交付する事務を補助執行した。

### 1 各種団体への補助金交付

(1) 補助金交付決定団体数 8 団体

(2) 補助金交付決定額 12,812,184円

学校教育課 8,605,184円、生涯学習課 4,207,000円

補助金交付内容は、次のとおりである。

(単位：人、円)

団体名 (又は補助金名)	代表者名	事業目的	構成 員数	令和3年度 交付決定総額
胎内市校長会 (教育振興補助金)	会 長 中村 祐一	市の教育振興に資するため、教職員の専門性、指導力の向上を図る研修会及び研究課題解決に向けた調査・研究事業	164	2,395,692
胎内市校長会(コミュニティ・スクール推進等事業補助金) ※小学校・推進事業		各小学校において、学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む	5校	750,000
胎内市校長会(コミュニティ・スクール推進等事業補助金) ※中学校・推進事業		各中学校において、学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む	4校	600,000
ふるさと体験学習実行委員会(ふるさと体験学習推進事業補助金)	会 長 中村 祐一	「ふるさと胎内」の自然、歴史、文化を体験することで胎内の良さを再発見するとともに、地域で暮らす人とのふれあいを通じて郷土愛を育む	208	883,000
中学校生徒遠征費補助金(中学校各種体育大会派遣補助金)	中条中学校長 丹後 直子	中学校教育の一環として技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚	611	2,248,423
中学校生徒遠征費補助金(体育大会以外の大会派遣補助金)		中学校吹奏楽コンクール等体育大会以外の大会への派遣事業	107	288,069
特別支援学校等児童・生徒補助金	保護者	特別支援学校等に就学している児童・生徒の保護者に対する経済的援助	24	1,440,000

団体名 (又は補助金名)	代表者名	事業目的	構成 員数	令和3年度 交付決定総額
ボーイスカウト中条 第1団	団委員長 柳沼 幸男	青少年の健全育成	59	100,000
胎内フォトクラブ	羽田 寿弘	文化芸術振興促進	18	47,000
NPO法人スポーツ クラブたいない	理事長 五十嵐 聖一	胎内市スポーツ協会事業の推進	430	2,240,000
		胎内市スポーツ少年団事業の推 進	550	1,020,000
たいない高原マラソ ン実行委員会	実行委員長 中澤 毅	たいない高原マラソンの事務経 費	—	800,000*
合 計	8団体			12,812,184

※ 開催に向け参加者を募集していたが、8月に入り県内感染者数が増加し、新潟県内に特別警報が発令されたことにより、実行委員会を開催し中止決定した。開催準備を進めていたことにより委託先への支払いや申込者への返礼品の送付などに経費がかかったため。

### Ⅲ 教育施策上の重要課題

教育委員会の基本理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」に基づき、令和3年度の重要課題として「胎内市教育振興基本計画」の23項目にわたる柱ごとに点検を行った。

#### 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- 1 子どもの体力向上
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの振興
- 4 芸術・文化の振興

#### 第2 安全教育と健康教育の推進

- 1 防災教育の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

#### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- 1 心豊かな人材の育成
- 2 家庭と地域が連携した社会性の育成
- 3 国際感覚を育む教育の実践
- 4 キャリア教育の推進

#### 第4 学ぶ子どもの育成

- 1 学力向上への取組
- 2 学校運営の改善
- 3 特別支援教育の推進

#### 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- 1 ふるさと教育の推進
- 2 文化財の活用と保護

#### 第6 安全な教育環境の整備

- 1 安全な教育環境の整備
- 2 情報活用能力育成の環境整備
- 3 教育の機会均等の確保

#### 第7 活力あるコミュニティの形成

- 1 地域社会の確立
- 2 生涯学習の振興
- 3 学びを通じたコミュニティの再構築
- 4 コミュニティ・スクールの充実

## 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

### 1 子どもの体力向上

- 子どもの体力の向上は、胎内市の将来の発展のために重要な課題である。スポーツを愛好し、親しむ児童・生徒の育成を目指す。
- こども園、保育園、小・中学校との連携を強化して、幼児・児童・生徒の体力の向上に努める。

#### (1) 推進指標

指標名		単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
小学校全児童のNPO法人スポーツクラブたいない加入率		%	39.2	36.0	40.0
全国体力・運動能力・運動習慣等調査で、昭和60年度との比較で90%以下の結果数（握力、50m、ソフト・ハンドボール投げ）※1	小5男子	種目	—	2	0
	小5女子	種目	—	2	0
	中2男子	種目	—	0	0
	中2女子	種目	—	1	0
スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答した割合※2	小5男子	%	—	12.0	4以内
	小5女子	%	—	13.0	8以内
	中2男子	%	—	8.5	8以内
	中2女子	%	—	25.5	8以内
自主的にスポーツする時間を持ちたいと思う中学生の割合※3	中2男子	%	—	60.8	80
	中2女子	%	—	45.9	80

※1～3 スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度）を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画（平成30年度～令和9年度）の数値目標を推進指標とした。

#### (2) 取組と成果

今年度の前半はコロナ禍の影響で大会等も中止が相次いだことにより、児童のNPO法人スポーツクラブたいないへの加入率が低い結果となった。そこで秋以降は感染予防対策を図りつつNPO法人スポーツクラブたいないと連携した運動プログラムなどの開催に努め、スポーツに対して興味を持つきっかけづくりの取組を行ってきた。

#### (3) 課題

NPO法人スポーツクラブたいないへの加入率を高めるため、コロナ禍であっても子どもの運動する機会を減らさず、親子で参加できる運動教室やウォーキングイベント等を継続して開催し、習慣的に身体を動かすきっかけとなる取組を行うとともに、感染防止対策を徹底しながら、各種スポーツ教室等を開催し、子どもたちのスポーツに対する関心を高めていく必要がある。

## 2 生涯スポーツの推進

- 市民が生涯にわたって、スポーツを愛好し親しみながら心身の健康保持及び増進に努めることができるよう、各種事業への支援や環境整備等を行う。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
NPO法人スポーツクラブたいない加入者数	人	1,689	1,729	2,400
週1回以上、運動やスポーツを行う市民の割合(18歳以上)※1	%	—	—	50.0
スポーツに関わりたい(活動、指導、ボランティア等)と回答する市民の割合※2	%	—	—	85.0
たいない高原マラソン・楡形ウインドトレイル参加者数	人	—	148	1,000

※1～2 スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画(平成29年度～令和3年度)を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画(平成30年度～令和9年度)の数値目標を推進指標とした。

### (2) 取組と成果

- 「健康でいたい」、「体力をつけたい」といった市民の健康意識の高まりから、コロナ禍以前には及ばないものの、前年度よりもNPO法人スポーツクラブたいない加入者数が増加する結果となった。
- たいない高原マラソンはコロナ禍の影響により中止となったが、楡形ウインドトレイルは規模を縮小し、参加者を県内在住者限定で開催した。

### (3) 課題

- 普段の生活から気軽に取り入れられる「歩く」ことに着目し、運動不足解消や健康増進が図れるようなウォーキングのイベントを継続的に実施していくとともに、親子で気軽に参加できる事業を実施していく必要がある。
- コロナ禍だからこそ運動をしたいという意欲が高まってきている。ウォーキングなど気軽に参加できるイベントをNPO法人スポーツクラブたいないと連携して実施することにより、運動の機会を増やし、NPO法人スポーツクラブたいない加入者数をコロナ禍前の人数に戻していく必要がある。

### 3 競技スポーツの振興

- NPO法人スポーツクラブたいないとの連携を中心に、胎内市の競技スポーツ水準の向上を目指す。

#### (1) 推進指標

指標名		単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
スポーツ教室参加者数		人	274	287	500
全国大会への出場選手数※	小学生	人	11	3	10
	中学生	人	5	1	15
	高校生	人	51	89	50
	大学生	人	1	1	5
	社会人	人	27	0	30
	合計	人	95	94	110

※ スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度）を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画（平成30年度～令和9年度）の数値目標を推進指標とした。

#### (2) 取組と成果

- コロナ禍だからこそ体を動かしたいという運動意欲の向上が見られたことにより各種教室の参加者数が昨年よりも増加となった。
- 才能を発掘・育成する取組として、全国大会出場選手への激励費交付の活動支援を行った。高校生の大会が多く開催されたことにより交付件数は増加したものの、小・中学生、社会人の交付件数は大会中止により減少することとなった。

#### (3) 課題

- アフターコロナを見据え、スポーツへの関心を高めていくため、年齢や体力を問わない気軽な参加方法であるスポーツ観戦の場を提供するなど、裾野の拡大に向けた取組に今後も努める。
- 地元選手の全国大会出場は、市民に勇気や活力を与えてくれるものであることから、激励費交付の支援活動は今後も継続していく必要がある。



#### 4 芸術・文化の振興

- 創造力と感性を育み、夢と感動を与え、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、芸術・文化の鑑賞、参加、創造の機会を提供し、芸術・文化水準の向上を図るための環境整備に努める。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
胎内市美術展作品出品者数	人	中止*	116	150
胎内市美術展・ジュニア展入場者数	人	中止*	1,825	3,000
産業文化会館多目的ホール利用者数	人	6,604	9,701	26,000
胎内市美術館入場者数	人	8,036	5,931	7,500

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。

##### (2) 取組と成果

- 胎内市美術展・ジュニア展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年度は開催中止とし、令和3年度は感染対策を行い開催した。また、第75回新潟県美術展覧会胎内展も開催し、市民の芸術に対する関心度を高めることができた。
- 産業文化会館多目的ホール利用者数については、コロナ禍の影響はあるものの、感染防止に努めて様々な制限を施しながら、市民活動の場や芸術作品、音楽に触れる機会を随時提供してきたことから、前年度より増加した。アンケート調査においても「喜びや感動」の意見が多くみられることから文化・芸術を広く市民に提供する本事業の意義は大きいものといえる。
- 胎内市美術館では、年5回の企画展をはじめ体験学習の開催について、広報やマスコミ等を通じたPRに努めたが、コロナ禍の影響で入場者数が減少した。

##### (3) 課題

- 胎内市美術展作品出品者数については、令和元年度の113人に比べ僅かに増加したが、年々減少傾向であることに変わりない。課題となっている出品者の高齢化及び若年層の出品者が少ないという問題と合わせ、新規出品者、特に若い世代の応募者をいかに増やすかを引き続き運営委員会等で検討する必要がある。
- 産業文化会館多目的ホール利用については、大規模改修工事を実施しているが、他の施設との連携により市民ニーズの対応に努める。

## 第2 安全教育と健康教育の推進

### 1 防災教育の推進

- 東日本大震災等の教訓から、学校の安全性を確保し、児童・生徒が生涯にわたり、自らの安全を維持できる基礎的な素養を身に付け、主体的に行動できる能力を育成する安全教育に取り組む。
- 学校における組織的な取組の推進、地域社会や家庭などとの連携強化を図る。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
防災教育の見直しを含めた津波災害等に係る避難訓練実施校数	校	9	9	9

#### (2) 取組と成果

地震や津波、台風、豪雨、洪水等の自然災害や、事故、火事などの非常事態に対して、自己の安全を守るため、各学校では、児童・生徒を安全に保護者へ引き渡す訓練を含め、年間2回から5回避難訓練を実施している。

#### (3) 課題

市が策定した「防災マップ」や教育委員会が策定した「危機管理マニュアル」に基づく、様々な場面を想定した訓練を実施して、児童・生徒及び教職員の共通理解を図るとともに、地域と連携した防災訓練等の取組を試行するなどして非常時の危機管理能力の向上に努める必要がある。

## 2 健康教育の推進

- 子どもに心身の健康に必要な習慣や知識、態度を修得させ、生涯を通じて自らの健康を管理する実践力などを身に付けさせるため、学校と家庭、関係機関等が連携し、地域全体で取り組む。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
小・中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症に関する指導教室の実施校	校	6	5	9
児童・生徒や保護者などの参加、幼・保・小・中の連携など、弾力的な運営による学校保健委員会の推進校数	校	9	7	9

### (2) 取組と成果

- 薬物乱用防止教室を実施した学校は、学校薬剤師を講師として招き、保健体育や学級活動の授業として学習を行った。感染症対策のため開催しなかった学校が複数あったが、講師を招かず、保健体育の授業として行った。いずれの場合も、薬物乱用防止に関する指導を行い、児童生徒が自らの生活等を見直し、問題意識をもち、改善しようとする態度を養うことができた。
- 学校職員、保護者、学校関係者で組織する学校保健委員会において、専門的な立場から意見や提案をいただくことができた。特にメディアコントロールの大切さについて有効な情報交換ができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校保健委員会を開催できなかった学校が2校あった。

### (3) 課題

児童・生徒の健康に関する関心や健康増進への意欲を、更に向上させていくためには、各中学校区において小学校と中学校が密接な連携を図り、「9か年を見通した健康教育の指導計画」を作成することと、家庭と一体となったメディアコントロール等のこれまでの取組の改善を図り、日常的な取組に結び付くよう、確実に実施していくことが課題である。

### 3 食育の推進

- 「第2次胎内市食育推進計画」（平成29年度～令和3年度）に基づき、食と健康的な食生活を考えた、食習慣の見直しや、日本食の利点を再考したバランスの良い食事のとりかたなどについて、学校と家庭、地域で連携して取り組む。
- 市民や各種団体、民間事業所と行政が協働し、食を通して郷土理解を深める取組や食文化の継承、心身の健康や感謝の気持ちを育む取組を推進する。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校給食の残渣量(一人当たり) (残渣:みかんの皮など食べられない部分を除き、汁や牛乳を濾した給食の食べ残し)	g	21.00	21.00	20.00
学校給食の地場産の使用割合(品目数)	%	24.70	21.80	30.00
朝食喫食率	%	94.19	94.38	98.00

#### (2) 取組と成果

各学校において食に関する指導の全体計画に基づき、学校長のリーダーシップの下に関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が中心となって組織的な取組を進めた。給食時間における訪問給食や授業時間における食育指導を通して、栄養教諭等の専門性を活かした取組が行われた。

- 給食残渣量については、「給食の盛りきり・残さず食べる」ことに共通して取り組んだが、前年度と同数であった。
- 地場産使用割合については、学校給食及び食育指導年間計画により、学校給食においては重点使用食材を定め、時期に応じた胎内産及び県内産食材を献立に積極的に取り入れたが、令和3年度は天候不良等の影響により、例年より使用率が減少した。
- 朝食喫食率については、栄養教諭等による食育指導を行い、小学校で95.7%、中学校で91.8%と昨年と同程度であった。

#### (3) 課題

- 地場産使用割合については、生産者の高齢化等により園芸品目の作付面積が増加しないことなどから、現状の流通体制では維持することが困難である。地産地消の観点からも、これまで以上に関係機関と連携した体制の整備が必要である。
- 朝食の喫食率を増加させるためには、学校での食育指導に加え、家庭への啓発も重要である。特に喫食率の低かった中学生について生活習慣の乱れに起因することが考えられる。朝食の喫食率を更に高めるよう、今後も継続して、朝食の大切さや、生活習慣の改善について、「給食だより」等を通じ、家庭への啓発を積極的に行う必要がある。

### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

#### 1 心豊かな人材の育成

- 幼少期から小・中学校までの重要な子どもの成長期間に、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、感性が豊かで、生命の重要性や人権を尊重できる人間に育成できるように努める。
- 子どもの豊かな心を育むためには、子どもたちの活動に保護者や地域住民の参加を促すなど、市民一体となって明るく健全なまちづくりに向けた取組を推進する。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
「胎内市教育の日」における保護者等の参加型の道徳授業の実施校	校	—※1	—※1	9
人権教育、同和教育に関する校外研修に参加した教職員の割合が90%以上の学校数、こども園数	校	9	9	9
	園	—	—	1
人の役に立っていると思う児童・生徒の割合が85%以上の学校数	校	8	6	9
小・中学校の暴力行為の発生件数	件	6	7	5未満
小・中学校のいじめの認知状況※2	件	3.7	6.9	児童・生徒100人当たりの認知件数7.5人以上
小・中学校の不登校の児童・生徒数(年30日以上欠席者)	人	30	40	15未満
こども園・保育園、小学校における学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書紹介等の取組件数	校	5	5	5
	園	—	—	5
こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況※3	ステップ	ステップ3	ステップ3	ステップ3

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため「胎内市教育の日」は中止した。

※2 小・中学校の、いじめの認知件数は大幅に増えている。このことは「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について(通知)」(平成30年3月26日 文部科学省)における、「いじめの認知に関する文部科学省の考え方」を踏まえて、児童・生徒100人当たりの認知件数に改めたことによる。

※3 こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況

ステップ1 年数回の授業、行事、研究会等の交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ2 授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ3 接続を通して実施された教育課程について、実践結果から、更によりよいものとなるように検討が行われている。

## (2) 取組と成果

心豊かな人材の育成を目指し、道徳教育の推進と生徒指導の徹底に努めてきた。

- 道徳教育の推進では、「かかわる同和教育」を中核に全校体制で取り組んだことにより、差別事象や人権問題への認識と、人権感覚の高揚に結びついた。
- 「いじめはどの学校でも、どの子でも起こりうる」との認識の下、積極的にいじめの認知に努めた。認知件数は前年度よりやや減少した。認知したいじめについて、全校体制及び関係機関との連携により解消している。また、新潟県いじめ防止基本方針の改定をうけ、いじめ類似行為<sup>※</sup>への対応について、胎内市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針の見直しを行った。
- 不登校児童生徒が増加している。その対策として、不登校児童・生徒に関する学校と教育委員会との迅速な情報共有や保護者を含めた対応の充実を図った。欠席の長期化が心配される場合は、電話連絡や家庭訪問を連続欠席が始まってから3日間のうちに必ず行う。また、不登校に対応する校内委員会や外部機関と連携したケース会議を積極的に開催し、改善に向けた取組の充実を図っている。
- 教育相談センターの専任相談員による訪問指導は、当該児童・生徒にとって重要な指導の機会であるとともに、保護者や家族にとっても教育相談やカウンセリングに接する機会となり、改善に向けた成果が現れている。
- 適応指導教室では、学校と本人・家庭・保護者とつながりを切らさず寄り添った対応を継続してきた結果、通級日数の増加や高校進学に結びついた。集団生活への適応を促すなど、成果が表れている。

※ SNS等で交わされる誹謗中傷等で、当該児童等が当該行為を知ったときに心身の苦痛を感じる蓋然性の高い行為。例えば、SNS等で悪口を書き込まれたことについて、書かれた本人が知らないとしても、その行為を本人が知ったときに、いやな思いをする可能性が高い場合など。

## (3) 課題

- 今後も、差別や偏見を見抜き、自他の人権を守るために行動できる児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修をもとに、各学校の着実な実践を促すとともに、保護者や地域の人々と差別や偏見のないまちづくりに向けた取組の推進が求められる。
- 各学校で改定した「学校いじめ防止基本方針」を学校・家庭・地域で共有し、いじめの起きない学校づくりにより一層取り組む必要がある。また、インターネット等を介したいじめなど、見えにくいいじめに対応するため、PTAや警察署、青少年育成団体や児童相談所等の関係機関・団体等と連携してネットトラブルに対する取組を一層強化する必要がある。
- 不登校は長期化すると問題が複雑化・深刻化し、対応が難しくなる場合

が多い。不登校に結び付く兆候を見逃さず、早期対応と解消を図ることが肝要になる。あわせて、保護者等と連携した全校体制での取組や適応指導教室や訪問指導の機能を活かすとともに、校種間の接続と連携を強化するなど、今後も重点化した取組を具体的かつ確実に進めていく必要がある。

## 2 家庭と地域が連携した社会性の育成

- 子どもの社会性を育むため、学校と家庭、地域が連携した各種体験活動の取組を積極的に推進する。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
地域学校協働（旧学校支援地域本部）活動数（安全パトロール除く）	回	476	647	400
放課後子ども教室に参加する児童の割合	%	23	28	30
体験活動を実施する子ども会の割合	%	17	22	65
家庭教育支援講演会等の主催回数	回	2	1	5
進んであいさつする子どもの割合	%	90	91	85以上

### (2) 取組と成果

- 全ての小・中学校に地域学校協働本部※(旧学校支援地域本部)を設置し、これにより全校区において、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、多くの地域住民等の参画を得ながら、多様な活動を展開している。コロナ禍による制限がある中、様々な工夫をして活動を実施した。
- 放課後子ども教室では、参加児童とその保護者にアンケート調査を実施し、その満足度について、参加児童からは「ボランティアの人と楽しく遊べた」と回答したのが93%と高く、保護者からは、「子どもを参加させて良かった」と「参加させてまあまあ良かった」を合わせると100%という回答を得ている。
- 子ども会として体験施設の利用や地域のお祭りなどへの参加については、令和3年度もコロナ禍の影響により、ほとんどが中止となり、実施する子ども会の割合が前年度同様にコロナ禍以前より低下している。
- 家庭教育支援講演会等については、コロナ禍により密回避のため、講演会の会場を主会場とサテライト会場を設け2カ所で開催した。
- 各学校では、毎月、生活目標を設定し「あいさつ」の指導を行った。また、児童会や生徒会活動として、「あいさつ運動」を行い、児童・生徒の主体的な活動が行われている。そのため、進んであいさつを交わすことができるという回答の児童・生徒の割合は、高いレベルで維持されている。

※ 従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制をいう。その構成員例としては、学校支援ボランティア、PTA、地域の高齢者・成人・学生、保護者、社会福祉協議会、商工会議所、青年団、NPO、民間企業がある。

### (3) 課題

- 放課後子ども教室は、放課後における児童の活動拠点として、体験活動やスポーツなどを通して地域住民との交流を行う活動である。地区によってはコーディネーターや安全管理員の人数不足、そして、全体的にボランティアスタッフの慢性的な人数不足が大きな課題となっており、運営を支える人材の確保と育成が必要となっている。
- 家庭教育支援講演会等については、目標回数に達してないことから、学校行事やPTA行事等でも機会を設けるよう引き続き働きかけに努める。
- 「胎内市あいさつの日」（毎月10日）の取組を一つの機会として、児童・生徒が学校外においても、地域などで誰とでも進んであいさつを行う運動を一層進めていく必要がある。

## 3 国際感覚を育む教育の実践

- 国際的に活躍できる人材の育成を目指し、コミュニケーション能力を育む取組を推進する。
- 子どもが日本文化に対する理解を深め、日本人としてのアイデンティティを大切にしつつ、他国の文化や伝統を理解、尊重できる豊かな国際感覚を持つ人材の育成に努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
外国語・外国語活動の学習に主体的に取り組んでいる子どもの割合※	%	81	81	85

※ 従来のALT学習ではなく、外国語・外国語活動の教科化に伴い推進指標を改めた。

### (2) 取組と成果

小・中学校にALT講師を派遣し、子どもの英語力の向上や国際社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力の育成に努めた。中学校の英語免許のある教員が小学校で外国語等の指導をする小学校英語専科教員配置事業を推進することにより、授業の充実が図られた。

### (3) 課題

今後も小学校3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語科」の指導力向上を図るとともに、ALTや小学校英語専科教員の配置に向けた取組を一層強化し、小・中学校の円滑な接続のための取組を行う必要がある。

#### 4 キャリア教育の推進

- 就業意識・就業観の未熟さや、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さが問題となる中、職業を通じて社会の一員としての役割を果たすことの意義を理解し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付け、将来の夢や目標を持つ子どもの育成を目指す。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
将来の夢や目標を持つ子どもの割合	%	88	87	90

##### (2) 取組と成果

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため教育活動の中止や縮小が余儀なくされた中で、各校ごとにねらいを明確にした活動を工夫して実践した。
- 中学2年生の職場体験学習は実施できなかったが、ゲストティーチャーを招いたり、企業PRポスターを作成したりして学習を進めた。また、小学生の「ふるさと体験学習」においても、限定された活動ではあったが、胎内市のよさを再発見し、地域を愛する心を育む点で有意義であった。
- 市内4中学校の1年生及び中条高校の1年生が「1年生の職ナビゲーション」に参加し、様々な職業の紹介や説明、出会い等を通して、職業に対する理解を深め、生き方に触れることができた。

##### (3) 課題

今後も地域のプロフェッショナルに学ぶ機会や大学生など上級学校との交流を図りながら、現在及び将来の自分の姿を日常の学習と結び付けて考える活動を通して、学ぶ意義を理解させ、個々の児童・生徒の意欲を高めていくことが一層必要である。

## 第4 学ぶ子どもの育成

### 1 学力向上への取組

- 児童・生徒一人一人の確かな学力の向上に向けて、全校体制で授業改善及び中学校区における小・中学校の連携を推進するとともに、学校と家庭との連携を強化し、家庭学習の習慣化と質的な向上を図る。

#### (1) 推進指標

指標名		単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
「授業が分かる」児童・生徒の割合（自己評価）	小学校	校	95%以上 5	95%以上 5	95%以上 5
	中学校	校	90%以上 3	90%以上 4	90%以上 4
学習習慣強調週間における「ノーメディア（情報メディア）にチャレンジ」の取組で目標達成の学校数	小学校	校	85%以上 4	85%以上 3	85%以上 5
	中学校	校	75%以上 4	75%以上 4	80%以上 4
学力検査NRT（全国標準学力検査）における5段階評定の下位層（評定1・2）の割合の減少、上位層（評定5）の割合の増加	小学校	%	1・2段階 18% 5段階 5%	1・2段階 15% 5段階 7%	1・2段階 10% 5段階 10%
	中学校	%	1・2段階 26% 5段階 5%	1・2段階 24% 5段階 8%	1・2段階 20% 5段階 8%

#### (2) 取組と成果

- 「授業が分かる」児童・生徒の割合では、小学校は前年度と同様の全5校、中学校は前年度から1校増えて全4校が目標値を超えた。
- 「ノーメディアにチャレンジ」については、小学校は前年度から1校減って3校、中学校は前年度と同様に全4校が達成した。
- 「全国標準学力検査」（以下「NRT」という。）や「Web配信システム」※を活用し、児童・生徒の実態を基に学力向上に向けた取組を各学校で展開してきた。また、中学校区での研修会を開催して小・中学校や家庭との連携を図り、学習習慣の確立を目指した取組を進めてきた。

※ 新潟県が基礎学力定着のためにインターネットを活用した学力向上推進システム

- NRTでは、小学校において、実施した全学年・教科の16項目のうち、偏差値平均が50を超えた項目が16項目（前年度15項目）となっており、全体の偏差値平均も52.9（前年度52.4）であることから、全国平均より高い結果となっている。中学校においては、実施した全学年・教科の14項目のうち、偏差値平均が50を超えた項目が13項目（前年度8項目）となっており、全体の偏差値平均が51.6（前年度50.1）であることから、全国平均よりも高い結果となっている。5段階評定の階層では、小学校の1・2段階は15%に減少し、5段階が7%に増加した。また、中学校

の1・2段階は24%に減少し、5段階が8%に増加した。小・中学校ともに下位層の割合が減少し、上位層の割合が増加した。学力が全体的に向上したことが分かる。

### (3) 課題

○「ノーメディアチャレンジ」は、メディア使用について児童・生徒に生きる力の育成の観点から、自身の生活を見直すきっかけとなるように指導している。中学校区で協議し、9か年を見据えた取組を行う必要がある。小中連携したノーメディアチャレンジや、その事前事後指導を行う資料を小中連携して作成するなど、さらに効果的な取組を行い、日常的な習慣化に結び付ける必要がある。

○NRTの結果から、学力が向上していることが分かる。今後も小・中学校の連携を更に深め、9か年を見通した授業の改善点を明らかにして、「分かる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できるよう次の点に留意した授業づくり等により一層努める必要がある。

- ・「胎内市授業スタンダード<sup>\*</sup>」を中核とした授業改善の取組を一層進め、指導主事による授業参観及び指導を通して、教職員個々の授業力向上を図る。
- ・児童・生徒の学習成立の基盤となる学習規律や学習習慣確立のための家庭学習の取組が小学校から中学校へ継続・発展できるようにしていく必要もある。
- ・児童・生徒の実態に即した授業改善のアイデアを出し合ったり、授業のつながりをスムーズに進めたりできるよう、中学校区を中心に授業参観や情報交換などを実施する。

※ 胎内市の教員が、授業をする際の標準的な授業の流れ（学習過程）と、各学習過程における主な手立てや働き掛けをまとめ、個々の教員の資質能力向上に資するため示したものの。

## 2 学校運営の改善

- 近年の学校教育が抱える多様な課題を解決していくため、学校支援ボランティアの積極的活用や実効性のある学校評価に向けた改善など、地域とともに歩む学校づくりを推進する。
- 教員が個々の子どもに向き合い、きめ細やかな教育に専念できるよう、学校の多忙化の解消など学校運営の改善に向けた指導と支援に努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校評価における「学校支援ボランティアの積極的・計画的活用」に関する肯定的評価の割合	%	90	91	100
中学校区学校関係者評価導入などによる小・中学校が連携した学校評価の改善校 区数	中学校 校区	4	4	4
学校校務用支援システムにおける利用可能な機能の活用度	%	100	100	100

### (2) 取組と成果

- コロナ禍であり、活動を制限される場面もあったが、学校支援ボランティアによる学習支援や登下校の安全、環境整備がある程度進められた。
- コミュニティ・スクールの活動については、PTAや後援会等、既存の組織の相互の連携が図られた。また、地域住民や関係事業所等の参画も図れている。
- 学校運営協議会における協議や委員からの助言は、教育活動を多面的な視点で見直す良い機会となるため学校運営の改善に結び付いている。
- 教職員の事務負担を軽減し、児童・生徒と教職員の向き合う時間の創出に向けて、通知表や指導要録等の電子化、教職員の情報共有ツールとしての活用等を図るための校務支援システム※を導入している。その活用が図られ、教職員にも肯定的に受け止められているとともに、働き方改革にも効果をあげている。

※ 児童・生徒に関する情報（成績や健康管理）や学校のスケジュールなど、様々な情報をデジタル化し、教育委員会、各学校間又は教職員間で共有できるシステム。

### (3) 課題

- 地域の中で、学校支援ボランティアが固定化されつつあり、今後、より多くの人の幅広い連携、協働を図れる体制を構築していくことが課題である。中学校における学校支援ボランティアによる学習支援等の充実が求められている。
- コロナ禍ではあるが、「学びの歩みを止めない」との観点から、感染予防策を徹底しながら、コミュニティ・スクールの取組を進める。

○転入、新採用の職員への校務支援システムの機能性の周知を進め、さらなる有効活用策を模索し、活用が図られるようにする。

### 3 特別支援教育の推進

- 教育と福祉、保健、医療などの各分野の関係者が連携して、子どもたちの健やかな成長を促し、自立と社会参加を支援する「胎内市教育相談体系化連携事業」を推進する。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築など、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズや能力に応じて子どもの生きる力を育む指導や支援に取り組むとともに、こども園、保育園、小・中学校及び関係機関における情報の共有化と役割分担の明確化により、連携の強化に努める。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成校数	校	9	9	9

#### (2) 取組と成果

- 特別支援学級に在籍する児童・生徒全員の「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」は、市内全小・中学校で作成済みである。市内共通の様式を作成・提示したことと意識の高揚に努めた結果であると考える。
- 「胎内市教育相談体系化連携事業」の取組が定着しており、市全体で特別な支援を要する児童・生徒の情報を共有化し、特別支援コーディネーターを中心に適切な支援の充実が図られてきている。

#### (3) 課題

「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を全教職員で確実な共通理解を図るとともに、定期的に保護者と計画の見直しを図っていく必要がある。

## 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

### 1 ふるさと教育の推進

- ふるさとの自然や環境、歴史、伝統、文化についての学習や地域の学習資源等を活用した体験学習を通して、地域への理解を深め、大切にすることを育てる。
- ふるさとを継承し、発展させるための形成者としての資質を養い、次世代の地域社会における人材の育成に努める。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校授業でのふるさと学習資源の採用 学年数	学年	24	24	30
文化財・社会教育施設での体験学習学 年数	学年	22	24	30

#### (2) 取組と成果

- 市内小学校5年生のふるさと体験学習をはじめ、学校と地域、行政が協働で、子どもが地域の自然や歴史、文化などについて学習する「ふるさと教育」を推進し、地域への理解を深め、大切にすることを育んできたが、コロナ禍により校外学習が自粛傾向となり、実績が横ばいとなった。
- 学校の授業において城の山古墳や縄文時代の発掘調査成果を活かした学習を行い、併せて胎内昆虫の家、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館、胎内市美術館、黒川郷土文化伝習館、シンクルトン記念館などで様々な体験学習を実践することにより児童・生徒が地域への理解をより一層深めることが出来た。また、放課後子ども教室等においても地域の歴史資源を活用した学習を行い、ふるさと教育の推進がなされた。

#### (3) 課題

- 施設で対応する側の人員が限られていることからボランティアガイド等の人材育成に努める必要がある。
- 新しく制作した城の山古墳木棺の実物大復元シートや既存の精巧な出土品レプリカ等の具体物を活用して、学校への出前授業や校外学習の受け入れを増やすとともに学校への周知を徹底し、積極的な利用促進を図っていく必要がある。

## 2 文化財の活用と保護

- 市内に所在する多数の文化財を通じてふるさとの歴史や伝統、文化についての学習、それらを活用した体験学習から、地域への理解を深め自分が住む地域を、誇りに思う心を育てるとともに、文化財の保護、継承に努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
文化財めぐり、講演会の開催回数	回	7	7	8
説明板、散策道等の整備箇所	箇所	66	66	70
文化財、樹木等の総合調査回数	回	4	4	5
ボランティアガイド育成講習会回数	回	9	8	12

### (2) 取組と成果

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため大波石や城の山古墳、奥山荘城館遺跡、縄文清水等の文化財めぐりや美術館等における歴史講演会は規模を縮小して実施し、全体として開催回数等は維持できた。奥山荘歴史館で毎年開催される板額の宴についても新型コロナウイルス感染防止対策のため規模を縮小して実施した。また俳諧山の句碑群、黒川館、柳沢家陣屋跡などの説明板整備なども実施し、文化財の活用に努めた。

### (3) 課題

担当人員が限られていることから、いかにして市民サービスに支障をきたさないように応えていくかが課題である。したがって、今後もボランティアガイドの養成や市民団体との連携を進めていく上で、長期的な視点をもち着実な取組をしていく必要がある。

## 第6 安全な教育環境の整備

### 1 安全な教育環境の整備

- 事件や事故、自然災害の危険から子どもの安全性を確保するため、家庭や地域、関係機関との連携に必要なコミュニケーションを強化し、学校施設の耐震化を含めた防災機能強化と老朽化対策に努める。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
関係機関と連携した防災・防犯教育等実施回数	回	2 (平均)	2 (平均)	3
小・中学校非構造部材 <sup>※</sup> の点検の実施 (年2回)	校	9	9	9

※ 柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区分された部材(内壁(内装材)、窓・ガラス、収納棚、本棚、下足箱、照明器具、設備機器、ピアノなど)

#### (2) 取組と成果

- 事件や事故、自然災害の危険から、子どもを守るため、「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など家庭や地域、関係機関との連携に継続して努めた。
- 非構造部材の耐震対策については、点検簿を学校ごとに作成して点検を実施し、必要な対策を行った。

#### (3) 課題

- 「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など子どもたちの安全を見守る人々が固定化されつつある。今後、より多くの人々に協力を得るための体制を整えることが課題である。
- 非構造部材については、胎内市学校施設の長寿命化計画に合わせた計画的な改修が必要である。

## 2 情報活用能力育成の環境整備

- 情報活用の実践力、情報の科学的な理解とモラル等、情報社会に参画する態度をバランスよく習得するための環境整備を推進する。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
電子黒板等の設置率（各クラス1台）	%	80	100	100
教材研究・指導の準備・評価や校務などにICTを進んで活用している教員数※	%	—	94	80

※ プログラミング教育の充実のために新たに指標を設けたものである。

### (2) 取組と成果

校務支援システムや1人1台端末の整備に合わせて導入した授業支援ソフトに関する研修会を行った。校務支援システムでは、児童の出席状況や身体計測データを一元化した情報化を進めている。また、授業支援ソフトの導入などにより、ICTを活用した授業をより一層推進することができた。

### (3) 課題

教職員によりICTの活用状況に差があるので、研修会など支援策の充実を図り、指導技術の向上に努める必要がある。

## 3 教育の機会均等の確保

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもに就学機会を保障し、社会を生き抜く力を身に付け安定的な就労につなげるため、奨学金制度や就学支援による教育の機会均等の確保に取り組む。

### (1) 取組と成果

- 奨学金については、一定程度の学力を有し、心身共に健康であり、かつ、経済的な理由により、就学が困難な人に対して奨学金を貸与した。（貸与状況についてはP25参照）
- 就学支援については、経済的に困っている家庭に対し、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助して（援助費の状況についてはP24参照）保護者等の経済的な負担を軽減することができた。

### (2) 課題

- 奨学金の返済金未納者については、安定した職に就けない等の理由により返済が困難な人もおり、未納金の徴収が課題であり、確実な返済計画を作成することで返済を促していく。
- 就学支援については、引き続き制度の周知に努める必要がある。

## 第7 活力あるコミュニティの形成

### 1 地域社会の確立

- 活力あるコミュニティの形成を目指し、地域の特性を活かした取組や、こども園・保育園、小・中学校及び家庭、地域との信頼関係を構築する取組を支援する。
- 郷土の歴史を知り、自分が住む地域の成り立ちを学ぶことで、地域を誇りに思う人づくりを推進する。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
地域リーダー養成講座受講者数	人	6	11	20

#### (2) 取組と成果

県が主催する地域連携コーディネーターを養成する講座を活用し、地域社会の確立を担う地域リーダーの育成に努めた。

#### (3) 課題

地域社会の確立に向けて、今後も県の主催する講座を活用するだけでなく、担当部署において、各地域の実情や課題を十分に把握した上で、それぞれの地域の実情に沿った事業の企画・実施をする必要がある。

## 2 生涯学習の振興

- 市民が生涯にわたり、自主的、主体的に学びを続けていくことのできる学習環境の充実と地域課題の解決に向けた学習機会を提供する。

多様なニーズに対応するため、民間団体などと連携、協働した学習活動の展開により、自己実現と社会参加を促し、循環型生涯学習社会を目指した人づくり、地域づくりに努める。

### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
公民館利用者数（中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設）	人	28,660	35,160	48,000
図書館図書貸出冊数	冊	54,447	56,134	67,500

### (2) 取組と成果

- 公民館利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため9月に県内全域において特別警報が発令され、約2週間休館したものの、前年度より利用人数は増加し、コロナ禍以前の水準に向け徐々に回復してきている。
- 図書館図書貸出数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているが、前年度より利用者数は増え、貸出冊数も増加している。

### (3) 課題

- 多様な学習に対応した事業展開が求められていることから、関係団体等と協働し、学習ニーズに沿った事業企画に努めることで、より一層の利用者数の増加を図る。また、集まることが基本の公民館活動において、感染予防対策は勿論のこと、インターネットでのオンラインも活用した公民館活動を行える環境整備が求められている。
- 新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、利用者数、貸出冊数の回復に努めるとともに、読書離れに歯止めをかけるためには、幼児期から読書の楽しさを知ってもらえるよう読書活動の推進を図ることが必要である。

### 3 学びを通じたコミュニティの再構築

- 社会全体の教育力を向上させ、社会が人を育み、人が社会を創る好循環を生み出すことにより、様々な地域課題を、多様な主体の協働によって解決できる社会を実現するため、絆やコミュニティの再構築に向けて取り組む。
- シニア世代を中心とした地域の大人が、学校活動への参加や子どもたちとの交流の機会を持つことにより、生涯にわたり元気に過ごし、社会参画をすることを促す。

#### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校支援ボランティアの登録者数	人	461	366	300
放課後子ども教室に参加した地域住民の数	延べ 人数	483	299	800

#### (2) 取組と成果

- ボランティア団体や各地区への周知等により、学校・家庭・地域が連携した「地域の教育力の向上」への認識も地域に浸透してきており、目標値を達成することができた。参加ボランティアには、子どもたちに「もっと何かしてあげたい」との強い思いを持ってもらうことができおり、本事業の目的の一つである「生きがいつくりの場」の形成にも、つながってきている。
- 放課後子ども教室に参加した地域住民の数については、前年度より参加人数が減少している。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、開催時期が遅れたことやコーディネーターの不在、参加する地域住民の減少により計画どおり開催できなかった教室があったことなどが主な理由となっている。

#### (3) 課題

- 学校支援地域本部では特定の人にボランティアが固定化していることや、放課後子ども教室では慢性的なボランティア不足が課題である。今後も継続して配置する「地域コーディネーター」により活動を一層地域に浸透させ、数多くのボランティアの確保に取り組んでいくことが重要である。
- 放課後子ども教室に参加する地域住民は、参加者の固定化、高齢化が進んでいることから、今後もコーディネーターと協力し、新たな参加者の獲得が必要である。

#### 4 コミュニティ・スクールの充実

- 学校と地域とが目標を共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともに歩む学校」となることを目指して、コミュニティ・スクールの充実を図ることで、将来の胎内市を担う人材の育成や学校を核とした地域づくりを推進する。
- 地域学校協働活動により、学校と地域がパートナーとして連携・協働する体制を構築し、地域住民が学校の教育活動を通して絆を形成し、コミュニティへの参画や学校課題及び地域課題の解決を図る。

##### (1) 推進指標

指標名	単位	前年度	令和3年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校運営協議会委員が「目指す子ども像」の具現化が図られたと答えた割合	%	91	85	80
「社会に開かれた教育課程」の実現に向け取り組んでいる学校数	校	9	9	9
コミュニティ・スクールに係る市の研修会・情報交換会の実施	回	—	2	2

##### (2) 取組と成果

令和2年度より、全小・中学校がコミュニティ・スクールとなった。

各校の学校運営協議会で、「目指す子ども像」の具現化のために、どのような地域学校協働活動ができるかについて活発に議論し、協働した取組が行われたことなどにより、地域と学校で目標の共有が具体化され、「地域とともに歩む学校」の実現に向けて動き出すことができた。

令和3年度は、新潟県コミュニティ・スクール研修会を胎内市が主催し、リモートで開催した。胎内市のこれまでの取組及び今後の方向について、参加者から高い評価を得た。新型コロナウイルス感染防止のため、依然として、教育活動への保護者、地域住民の参加等は中止または制限を設けたものが多いが、各校対策を十分に行った上で、工夫して実施するものも増えた。

##### (3) 課題

○地域課題と学校課題のそれぞれを地域と学校で明確にし、より一層地域と学校の目標の共有を図る必要がある。課題解決に向けては、あらたに活動を計画し取り組むのではなく、現在取り組んでいる地域学校協働活動を質的に高め、学校と地域の目標の具現化に向かうようにしていくことが重要である。

○これまで以上に地域との連携を図り、地域の「人、もの、こと」を学校の教育活動に積極的に活用していく「社会に開かれた教育課程」の実現のためには、「必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするか」をより一層明確にして、各校の教育課程を学校運営協議会で共有していく必要がある。

## ま と め

胎内市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、胎内市ホームページで公表しています。

本年度も、前年度一年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、2名の学識経験者のご意見等をいただきながら、施策や事業の進捗状況の総括と合わせ、課題や今後の方向性を示すため、胎内市教育振興基本計画に掲げている23項目にわたる施策の柱に沿って点検と評価を行いました。

令和3年度は、前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動が制限されていた中ではありましたが、感染症対策を十分に講じながら、学校行事をはじめ市民の芸術文化活動やスポーツ活動などの実施可能な事業について取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大から2年半以上経過した今も終息の見えない状況ではありますが、そのような中であっても、引き続き検証と改善を絶えず図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えています。

議会及び市民の皆様には、本教育委員会の事務・事業について御理解を深めていただくとともに、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年8月

胎内市教育委員会